

第 5 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成22年10月 5 日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成22年10月5日（火曜日）

午前10時0分開議
午前11時29分休憩
午前11時38分開議
午後1時23分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成22年度熊本県一般会計補正予算（第7号）

議案第2号 平成22年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第3号 熊本県伝統工芸館条例の一部を改正する条例の制定について

報告第6号 財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出について

報告第7号 財団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第8号 株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第9号 財団法人荒尾産炭地域振興センターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第10号 県有地信託の事務処理状況を説明する書類の提出について

報告第11号 財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類の提出について

閉会中の継続審査事件について

報告事項

- ①平成22年度基金事業の取組みについて
- ②熊本県産業振興ビジョン2011（仮称）案について
- ③労使紛争解決制度について
- ④荒瀬ダムについて

出席委員（8人）

委員長 池田和貴

副委員長 田代国広
委員 西岡勝成
委員 馬場成志
委員 氷室雄一郎
委員 九谷弘一
委員 西聖一
委員 高野洋介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 中川芳昭

総括審議員兼

政策審議監 田中邦典

総括審議員兼

観光経済交流局長 守田眞一

商工労働局長 田中伸也

新産業振興局長 真崎伸一

商工政策課長 田中信行

商工振興金融課長 福島裕

労働雇用課長 古閑陽一

産業人材育成課長 吉永一夫

産業支援課長 高口義幸

新エネルギー産業振興室長 森永政英

企業立地課長 山内信吾

観光交流国際課長 松岡岩夫

くまもとブランド

推進課長 宮尾千加子

企業局

局長 川口弘幸

次長兼

総務経営課課長 黒田祐市

工務課長 福原俊明

労働委員会事務局

局長 坂田憲久

審査調整課長 吉富寛

参考人

財団法人熊本テルサ

館長 井出 義隆

財団法人熊本県雇用環境整備協会

事務局長 古澤 哲男

株式会社テクノインキュベーションセンター

代表取締役 緒方 好秋

財団法人荒尾産炭地域振興センター

事務局長 山崎 史郎

財団法人熊本県伝統工芸館

館長 赤星 政徳

事務局職員出席者

議事課課長補佐 堀田 宗作

政務調査課課長補佐 小林 昌樹

午前10時0分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから第5回経済常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に2名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

また、7月の異動で、竹上前政策審議監にかわりまして、新たに田中政策審議監が来られましたので、まず自己紹介をお願いしたいと思います。

（政策審議監の自己紹介）

○池田和貴委員長 それでは、本委員会に付託されました議案等を議題とし、これについて審査を行います。

本日は、前回の委員会で議決いただいたように、県出資団体の経営状況の審査のため、各団体の責任者を参考人としてお呼びをしております。

別紙の方々においでいただいておりますが、委員会の進行として、議事次第にありますように、まず、付託議案の審査、閉会中の継続審査事件、その他の報告事項の審査を行った後、一たん休憩をとり、参考人に入室を

していただいてから、報告第6号から第11号までの審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

では、まず議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、説明は、商工観光労働部、企業局の順に説明を受けたいと思います。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を、続いて関係課長から順次説明をお願いいたします。

○中川商工観光労働部長 中川でございます。座ったままで説明をさせていただきます。

商工観光労働部関係の提出議案の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用状況及び当部の取り組みの方向につきまして御説明申し上げます。

日銀熊本支店が9月29日に発表いたしました金融経済概観では、県内の景気は、これまでの回復テンポに鈍化の兆しがうかがわれるとされております。

企業の景況感も、全産業で6四半期ぶりに悪化するなど、県内経済は依然厳しい状況にあると認識しております。

また、世界的に景気回復が予断を許さない状況の中で、我が国においては、相変わらずデフレ・円高基調が続いており、先行き不透明となっております。

一方、雇用情勢につきましても、8月の有効求人倍率が0.48倍と、ひところに比べると回復してはいるものの、リーマンショック以前の有効求人倍率を下回っており、依然として低い水準にございます。

商工観光労働部といたしましては、引き続き、中小企業の資金繰り支援や雇用対策など、県内中小企業者、労働者に対するセーフ

ティーネットの充実に努めるほか、成長分野に力点を置いた施策を積極的に推進し、県内景気の浮揚に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、提出議案の概要について説明をさせていただきます。

平成22年度9月補正予算についてでございますが、お手元の経済常任委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

商工観光労働部総額で1億5,600万円余の増額補正をお願いしております。

その内容は、事業所向け太陽光発電システム補助金の追加に要する経費1億800万円余のほか、求職者の雇用機会の創出のため、ふるさと雇用再生特別基金を活用した事業に要する経費4,400万円余、中国・広西における観光PRに要する経費300万円でございます。

なお、緊急雇用創出基金事業につきましては、国の経済対策を受けまして、基金の積み増し等を内容とした補正予算の追加提案を予定しております。

また、条例議案1件、県有地信託の事務処理状況に関する報告議案1件、県が資本金等の2分の1以上を出資している団体の決算及び事業計画についての報告議案5件となっております。

そのほか、本日は、平成22年度基金事業の取り組みと熊本県産業振興ビジョン2011一案でございますが、について御報告させていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長、室長から説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。

お手元の委員会説明資料の2ページをお願いいたします。

失業対策総務費の雇用対策費でございます

が、ふるさと雇用再生特別基金市町村補助事業として3,600万円余の増額補正をお願いしております。

これは、説明欄にありますように、ふるさと雇用再生特別基金により、地域において安定的な雇用の創出を図るために、市町村が実施する事業に対して補助を行うものでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

3ページをお願いいたします。

工鉱業振興費の工業振興費で、次世代モビリティ実証実験推進事業といたしまして39万9,000円の補正をお願いしております。

この事業は、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、ことし8月に、本田技研工業株式会社と締結しました次世代パーソナルモビリティによる実証実験に関する包括協定に基づき、電動バイクや電動カー等を用いた実証実験の管理、充電装置の運営等のための調査、実験を行うものでございます。

なお、本協定に基づきます実証実験は、電動カー等については本日から、電動バイク、電気自動車、プラグインハイブリッドにつきましては、ことし末ごろの開始に向けて準備を進めております。

審議のほどよろしくお願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興室長 新エネルギー産業振興室でございます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

新事業創出促進費として掲げておりますが、一番右の欄、くまもとソーラーパーク推進事業のところをごらんいただけますでしょうか。

本県では、昨年からは、ソーラープロジェクトに基づきまして、住宅等事業所向けのソーラーの設置についての補助事業を進めており

ますが、今回、事業所向けのソーラーの補助につきまして、1億846万円余の増額補正をお願いするものでございます。

本年度の予算におきましては、昨年度末の国の事業仕分けもありまして、国の予算額が大分減るという予測もあったのですが、結果的には1割減ぐらいの額にとどまったこともありまして、国の補助と連動して県の補助も進む傾向がございましたけれども、特に県内産のパネルの設置とかあるいは県内の施工業者を活用された場合に、特例分という形で増額の補助事業を設けておりましたが、これの応募がかなり、全体の9割を超えるぐらい増加してまいりましたので、要望額に沿うために、今回予算の増額を図るものでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○松岡観光交流国際課長 観光交流国際課でございます。

説明資料5ページをお願いいたします。

観光客誘致対策費として、782万円余の増額補正をお願いしております。

まず、中国・広西における観光PR事業でございますが、第7回中国—ASEAN博覧会や広西・くまもとプラザの設置を契機として、熊本の観光等をPRするテレビ番組を制作し、中国全土で放映することにより、広く熊本観光の周知を図る事業でございます。全額、財団法人自治体国際化協会の助成金を財源として費用を計上させていただいております。

次に、荒尾玉名・大牟田県境連携観光推進事業でございますが、新幹線くまもと創りプロジェクト荒尾・玉名地域推進本部で取り組んでおります広域観光戦略を踏まえ、新玉名駅と新大牟田駅を回遊する観光ルートの開発や広域的な情報発信による誘客の促進を図るため、ふるさと雇用再生特別基金事業として費用を計上させていただいております。この

事業で1名を新規に雇用いたします。

次に、ITを活用した観光推進事業でございますが、近年、携帯端末のGPS機能とカメラ機能等を利用し、特定の空間に吹き出し等の情報を重ねて映すARと呼ばれる技術を使った情報発信が効果を上げております。今回、玉名市観光協会がこの技術の導入に取り組むために、ふるさと雇用再生特別基金事業として費用を計上させていただいております。1名をこの事業で新規に雇用いたします。

審議のほどよろしくをお願いいたします。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

説明資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

当課からは、条例関係議案といたしまして、熊本県伝統工芸館条例の一部を改正する条例の制定について、議案を提案させていただいております。

改正内容としましては、2点ございます。1点目は、伝統工芸館の貸し出し用の展示スペースを新たに設けまして、それに伴い、使用料金額ですとか、展示室の表記の変更を行うというものがございます。2点目は、現在知事でしかできない入館の制限などを指定管理者にも行わせるという、その2点でございます。

具体的に御説明させていただきます。まず、1点目でございますが、現在、伝統工芸館では、4つの展示室において、週単位で貸し出しを行っておりますけれども、非常に申し込みをいただいておりますので、2倍ほどの申し込みがありまして、例年、抽選を行っている状況でございます。そこで、2階常設展示室の一部に新たに貸し出し用展示スペースを設けて、展示会開催の機会をふやすことで、さらなる伝統工芸の普及、振興を図ることが可能になると考えております。

なお、それにあわせて、表記を2階展示室A・Bという形に変更させていただきます。また、使用料金の設定につきましては、既存展示室の料金をもとに算出しております。

なお、施行日につきましては、工事も必要でございますので、平成23年4月1日というふうにしております。

次期指定管理者の募集がことし10月を予定しておりますので、今回の新設展示室を募集要項に明記する必要があるがございますので、9月議会で提案させていただいた次第でございます。

2点目の部分は、いわゆる入館制限等を指定管理者にも行わせるということでございますが、現在、いわゆる他人に危害を及ぼしたり、公序良俗に反する場合等について入館拒否や退館命令については、伝統工芸館条例施行規則で知事が行うことになっております。そのため、問題事例が発生した場合には、指定管理者が県に連絡し、県から伝統工芸館まで出向いて対応するという措置をとることとなっております。

ただ、伝統工芸館は、高価な展示品等も展示していることから、今後、このようなトラブルが生じた場合、指定管理者が迅速に対応できるよう、入館制限等の規定を整備する必要があると考えております。

なお、既に類似施設でございます県立美術館では、ことし4月から、同じように指定管理者制度にあわせて条例改正を行っております。

施行日は、公布の日としたいと思っております。

今回の9月議会で提案いたしました理由といたしまして、展示室の改正と同じく、次期指定管理者の募集要項に明記する必要があるためでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○池田和貴委員長 次に、企業局長から総括説明を行っていただき、関係課長から説明をお願いいたします。

○川口企業局長 企業局から御提案申し上げております議案等の概要につきまして御説明申し上げます。

議案は、工業用水道事業会計に係る補正予算関係の2件でございます。

その内容でございますが、八代工業用水道事業におきまして、配管延伸工事に係る建設改良費の増額と、有明、八代の両工業用水道事業の浄水場運転保守業務に係る債務負担行為の設定でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

また、荒瀬ダムの取り組み状況につきましても御報告させていただきます。

詳細につきましては、次長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○黒田次長 企業局総務経営課でございます。

今回は、平成22年度熊本県工業用水道事業会計に係る補正をお願いするものでございます。

説明資料の14ページをごらんください。

企業局で経営している3事業についてまとめた表でございますが、今回は、工業用水道事業について、資本的収支の支出の増額補正をお願いするものでございます。

説明資料の15ページをお願いします。

資本的支出の建設改良費で410万円の増額補正をお願いしておりますが、これは八代工業用水道事業の配管延伸を実施するための予算でございます。

八代工業用水道事業は、球磨川の遥拝堰から八代臨海工業団地に工業用水を供給しておりますが、その立地企業の一つである有限会社中道環境開発から工業用水の受水希望があり、既存配管から当該事業所までの配管を35

0メーター延伸するものでございます。

説明資料の16ページをお願いします。

工業用水道事業会計についての平成23年度から27年度までの5年間で、5億6,962万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。内容は、工業用水道事業の浄水場における浄水や送水などの運転保守業務の委託でございます。

当該業務は、現在の契約が今年度末までとなっており、平成23年度以降は新たに契約を締結する必要がございます。

業者の選定に当たっては、より多くの業者が参加できることと、適正な品質を確保する必要があることから、今回、総合評価一般競争入札での実施を予定しているところでございます。

総合評価一般競争入札の実施に当たっては、2カ月以上の手続の時間が必要であります。また、工業用水道の供給に支障が出ないよう、受託業者には1カ月の研修期間を設ける予定としていることから、12月には手続を開始する必要がありますので、9月補正での債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

企業局は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思ひます。質疑はございませんでしょうか。

○西聖一委員 新エネルギー産業振興室のソーラーパーク推進事業についてお尋ねしますが、説明では、何か全体の9割を超える要望があったというように聞こえましたが、簡単に言うと、目標の2倍ぐらいの数値が上がったということでしょうか。

○森永新エネルギー産業振興室長 当初予算で組んでおりました金額の約2倍ぐらいの数

字になっておりまして、その数字は、この4ページにございますように、1億800万円余の増額という形になっております。

背景としては、先ほど御説明いたしましたように、県内産のパネルを2社で製造しておるところでございますが、そのパネルを使うとかあるいは県内の施工業者さんを使う場合について、通常300万円に対して、1,000万円という特例で増額をする補助制度を設けましたので、その利用が昨年は7割ぐらいだったんですが、それが9割にふえまして、その事情もあって全体の事業費が膨らみまして、県内のソーラー産業の振興という意味合いからも、今回、増額の補正をお願いするところでございます。

○西聖一委員 金額が1億800万、今回補正してはいますが、2倍近い要望があったというようなことであれば、事業費も何か2倍になってもいいような気がしますけれども、そこはちょっと一つ疑問なのと、それと、需要があったからふやすのはわかりますが、まあ県も推進しているからですね。ただ、もともと目標が、面積を目標としているのか、件数を目標としているのか、それとも期間内に応募した件数が余りにも多かったから、これは対応しなければならなかったので増額に踏み切ったのかというところを教えてください。

○森永新エネルギー産業振興室長 事業といたしましては、ソーラープロジェクトの中で、事業分のいろんな発電の容量を大分ふやしていきたいと。住宅については、日本の普及を目指しているという話がございますが、事業所向けのソーラーにつきましても、なるべく発電の容量をふやしていきたいというのを方向性として持っております。そういう観点から、面積といいますか、キロワット数ある程度上げていくといひますか、発電

の容量といたしますか、そういう方向性はございます。

それとあわせて、ソーラープロジェクトにおいては、県内のソーラー関連産業の振興というのも2本柱で進めておりますので、今回は特に産業振興の面に着目いたしまして、事業費はトータルで増加いたしますけれども、それに対処するというところで増額の補正をさせていただいたところでございます。

○西聖一委員 目標とする容量に対して、今回の補正でどれくらい達成したか、パーセント、割合を教えてください。

○森永新エネルギー産業振興室長 容量の目標につきましては、ソーラーにつきましては、平成20年の時点で、事業所に向けてのソーラーの導入量が6,579キロワットというのがございます。これを倍ぐらいに平成23年度までにふやしていきたいというのを方向性として持っておりましたけれども、これが今回の事業の実施、特に、個別ではございますけれども、先日も答弁に出ておりましたトステムさんのメガソーラーの設置とか等もございまして、こういうのに向けて、方向としては事業所向けのソーラーの倍増というのを目指しております、1万1,000キロワット強ぐらいの目標を立てておまして、その目標達成のために、今回の事業につきましても、実施といたしますか、補正をお認めいただいて、トータルの設置をふやしていきたいという方向でございます。

○西聖一委員 ですから、1万1,100に対して、今度補正を組んで、どれくらい目標を達成するんですか。

○森永新エネルギー産業振興室長 数値としては、今年度、今回の事業をお認めいただいた場合におきましては、トータルで大体1万

4,697、まあ1万5,000弱ぐらいのキロワット数の確保ができるものと考えております。

○西聖一委員 目標以上に今回の補助で達成するというところでいいんですかね。

○森永新エネルギー産業振興室長 結果的にはそうなりますが、大口のトステムさんの例とかもございまして、これを除けばまだ目標まで行きませんので、そういう特殊事情も勘案してということではございますけれども、事業所全体の発電容量をふやしていくという方向性に沿って、今回補正をさせていただきたいと思っております。

○池田和貴委員長 ちなみに、トステムさんの抜いたらどれぐらいになるんですか。

○森永新エネルギー産業振興室長 トステムさんが3,750キロワットでございますので、それを除きますと、大体所期の目標が達成できるぐらいになるかと思えます。

○池田和貴委員長 大体1万1,000を若干割るぐらいですね。

○森永新エネルギー産業振興室長 はい。

○池田和貴委員長 わかりました。

○西聖一委員 頑張ってください。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしようか。

○高野洋介委員 簡単な質問ですけども、5ページなんですけれども、この中国の広西における観光PRなんですけれども、これは300万なんですけれども、これは中国のテレビのCMなのか、例えば、これを制作会社に

委託をして300万でつくってもらって、それを中国にテレビ番組でどのぐらい流してもらおうのかというのを少し教えてもらえますか。

○松岡観光交流国際課長 これは、広西テレビ台、広西にあります一番大手のテレビ局ですけども、ここで制作をし、そして、広西では当然流してもらいますけれども、衛星放送で中国全土にも流してもらおうという、そういうトータルの経費でございます。

○高野洋介委員 わかりました。

今いろいろ中国と日本の中で問題になっていますけれども、これが悪化した場合には、それでもまだ流してもらえるとという保証とか、そういうのはあるんですか。

○松岡観光交流国際課長 今、私どもが、中国・広西の方と、今回のASEAN博の関係でもやりとりをしておりますけれども、広西の方においては、現時点においては何ら変更はないと、熊本との友好関係は通常どおりだということで伺っておりますし、それから、今般、中国・広州の方での旅行博、それから上海万博での九州・沖縄における熊本県への対応、それから現地の各企業、それから特に旅行会社、そういったところの反応というのは、従来どおり一緒にやっていきたいんだといったような反応を伺っておりましたので、現時点においては何ら影響はないというふうに思っております。

○西岡勝成委員 その内容ですたいね。観光地の案内なり、食も入っているわけ。

○松岡観光交流国際課長 これはテレビのCMスポットではございませんで、番組という形で制作をすることにいたしております。そういうことで、内容は、食、それから自然、それから歴史、文化、そういったものをト

タルで編集したいというふうに思っております。

○西岡勝成委員 安全、安心な食べ物というのは、非常に中国人も、旅行に来られて——食と観光は一体ですから、ぜひ、熊本の特徴、このきれいな水と食をPRしてほしいと思いますけれども、もう1つ、去年からも早くも1年、私もASEAN博覧会に行きましたけれども、去年、立地し、立地といいますか、熊本県から契約された——5～6社ありましたよね。あの辺は、どういう状況になっていますか。

○松岡観光交流国際課長 昨年、契約された企業、それにさらに追加が進んでおりまして、今20社程度日本園の方に出品するという状況になっております。

○西岡勝成委員 状況はどうかの、今の商売としての。

○松岡観光交流国際課長 日本園の方は、今回、日本園オープニングという、オープニングといいますか、グランドオープンじゃなくてプレオープンという状況でございます。それで、商業スペースの部分の内装が今進められている状況でございます、その中に県内の近代経営研究所、リモナイトも運営されている企業ですけれども、そこが100平米をそこでオーナーとして借り上げるという話が進んでおります。まず、熊本の産品というのは、そこで販売されるという状況でございます。

○氷室雄一郎委員 わずか300万ですけども、このPR事業ですけども、我々が何か——情報というのはどういうものなのか、それに触れる機会というのはないわけですか。また、どういう機関で放映されるのかという

のは、ちょっと説明してもらえますか。

○馬場成志委員 それは一緒によかですか。

例えば、世帯数だとか、どれぐらいの放映があるのかとか、あわせて一緒に聞かせていただきたいと思います。単純な質問ですが。

○池田和貴委員長 どれぐらいの世帯数になるのかとか、この放送がですね。

○松岡観光交流国際課長 広西壮族自治区が、人口が約5,000万人あります。そこにおいては、通常地上波で流されるということでございます。それから、中国全土においては、衛星放送で放送されるということでございます。

○池田和貴委員長 氷室委員の質問に……

○氷室雄一郎委員 放送されるという、我々が触れるということはもうできないわけなんですか。どういう内容かも全然わからぬのに。

○池田和貴委員長 放送される内容を私たちが見ることができるか、それに対して言及を……

○氷室雄一郎委員 一過性のものなのか、何か継続してそういうのをされるのか、全然わからぬものだから、もう少し詳しい説明を。

○松岡観光交流国際課長 番組の中身については、当然、内容は我々の方でチェックをいたしますし、それから、放映、放送については、現在のところ、1回、もしくは数回というふうに聞いております。これについては、まだこれから詳細については詰めていくという状況になると思います。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。——なければ、これで質疑を終了したいと思います。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号から第3号について、一括して採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 異議なしと認め、採決をいたします。

議案第1号外2件について、一括して原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外2件については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、報告事項に入ります。

報告の申し出が、商工観光労働部から2件、労働委員会から1件、企業局から1件っております。

まず、それぞれ担当課長から説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告の1について、労働雇用課から説明をお願いいたします。

○古閑労働雇用課長 委員会報告事項の1ページをごらんください。

平成22年度の基金事業の取り組みについて御説明をいたします。

この総括表につきましては、6月議会の当

委員会においてもお示しをしておりますが、その後、新たに計画しました事業について追加記載をいたしております。網かけをしている部分になりますが、本日は、その部分を中心に御説明をさせていただきます。

まず、上段の県事業分につきましてですが、上から4行目の緊急雇用創出基金のうち、重点分野雇用創造事業並びにその下のふるさと雇用再生特別基金事業についてですが、今回、追加分として合わせて8事業、2,000万円を計画し、21人の雇用を創出することとしております。

これにより、県事業分としては、下段にありますように、合計で43億4,000万円、2,658人の雇用を創出する見込みでございます。

なお、次のページに、説明は省略しますが、今回新たに追加しました県事業の一覧を添付いたしております。

次に、中段の市町村事業についてですが、上から3行目の緊急雇用創出基金のうち、緊急雇用事業並びにその下の重点分野雇用創造事業、さらに、ふるさと雇用再生特別基金事業について、今回追加分として合わせて10事業、8,200万円を計画し、61人の雇用を創出することとしております。

これにより、市町村事業としましては、下段にありますように、合計で45億7,000万円、3,439人の雇用を創出する見込みでございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

報告事項の3ページをお願いいたします。

県産業振興ビジョンの案につきまして御説明をいたします。

現行の工業振興ビジョンは、平成12年11月に策定されましたが、ことし12月に期限が参りますので、昨年夏から、県工業連合会を初

めとする関係者の意見聴取やアンケートを行うとともに、ことし3月には、熊本大学学長を座長とするビジョン検討委員会を設置し、検討を重ねてまいりました。

それでは、内容について御説明します。

3ページの左側の段の一番上段でございますけれども、策定の趣旨といたしまして、県中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえめるとともに、製造業だけではなく、情報サービス産業や健康サービス産業も対象とすることから、今回名称を変更し、県産業振興ビジョンといたしました。

計画期間は、前回と同様に10年間としておりますが、経済環境の変化が激しいこと並びに実効性のある計画とするために、今後5年間を計画期間とするアクションプランを来年3月までに策定予定でございます。

また、これまでのビジョンの評価といたしましては、製造品出荷額4兆円の達成につきましては困難な状況でございますが、自動車や半導体等の産業集積の形勢が進展したものと考えております。

下段の第2章につきましては、本県産業を取り巻く環境変化といたしまして、新興国の台頭を初め、記載しております5点を整理いたしております。

次に、中央でございますが、第3章といたしまして、本県産業のポテンシャル、いわゆる優位性と課題につきまして、マクロの視点、すなわち地域経済全体の視点とミクロの視点の地域企業ごとの視点から記載をいたしております。

ポイントといたしましては、東アジアの玄関であること、企業誘致と生産連携により産業の集積や豊富な地域資源があるという優位性が、国際的な競争が激化する中、付加価値の高い産業あるいは企業の育成を図るとともに、地域間の格差の是正に向けて、地域の特性を生かした産業振興が課題であると考えております。

次に、右側の欄になりますが、第4章におきまして、10年後の本県産業の未来像として、国際競争に打ち勝てるような競争力のある産業の育成を図ることとし、内外から選ばれる商品あるいはサービスがつくれる企業の育成を目指します。

このためには、企業同士や産学官連携はもとより、これまでの産業振興により形成されましたフォレスト、産業集積を融合させていくことが重要だというように考えております。

キャッチフレーズといたしまして、上段の少しグレーがけておりますが、選ばれる熊本を実現するリーディング産業群の形成といたしております。

次に、中段になりますが、未来像を実現するための重点化の視点といたしまして、(1)自社の技術やノウハウを守りつつ、他社の技術を積極的に新商品の開発に取り組む点、(2)といたしまして、県外からの収入の獲得を目指す点、それから、3番目として、成長分野への重点化を図ることといたしております。

成長分野につきましては、これまでの工業振興ビジョンで掲げておりました新製造技術、情報通信、環境、バイオテクノロジー、医療、福祉という5つの分野、さらに、セミコン、バイオ、ものづくりの3つのフォレスト構想、並びにソーラーを初めとします4つの産業振興戦略を整理統合いたしますとともに、本県の強みと将来像を勘案いたしまして、重点成長5分野を設定いたしました。

まず、(1)のセミコンダクタ関連分野でございますが、半導体関連分野でございますが、企業誘致と地域企業の参入により形成された産業集積を生かしていく分野でございます。

モビリティ関連分野につきましては、自動車、二輪車、造船、さらには将来のものとして航空宇宙産業も含め、移動体全般を対象

とする分野でございます。特に、この分野につきましては、エンジンからモーターへの転換の対応を図ることが重要であると考えております。

(3)のクリーン関連分野でございますが、環境、新エネルギー、省エネルギー等を対象とする分野でございます。ソーラーや環境分野を中心に、次のリーディング産業を育成する分野と考えております。

次に、(4)のフード&ライフ関連分野でございますが、バイオ、医療、農商工連携を含む食品、健康サービス等の衣食住に関連する分野でございます。この分野は、本県の主要産業の一つでございますが、国民の安心、安全への関心や健康志向の高まりを受けまして、リーディング産業に育成する分野でございます。

最後に(5)として、社会・システム関連分野でございます。この分野は、今後新たに育てていく分野でございますが、社会生活の中から生まれる課題、ニーズをとらえ、内外の技術やサービスをIT技術を融合しつつ、新たな産業集積を形成する分野と考えております。例えば植物工場や電力の有効な融通を目指すスマートグリッドなどがこの分野に入ります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第5章では、未来像に向けた基本戦略と重点戦略について記載いたしております。

戦略につきましては、大きく基本戦略と重点戦略に分けておりますけれども、まず、未来像実現のための基本戦略につきましては、先ほども述べましたミクロとマクロに分けて記載しております。先端産業だけではなく、あらゆる産業分野で共通する戦略でございます。

(1)のマクロ戦略につきましては、新産業の創出、企業誘致、国際化への対応、九州の連携拠点をめざす、さらには地域の特性を生

かした産業振興、それから産業インフラの整備促進、6つの戦略を立てております。

次に、(2)のミクロ戦略につきましては、支える、交わる、育てる、広げるという4つの観点から、地域の企業や業界を牽引する企業を、産学官はもとより、金融機関等の連携を図りながら育成していくことといたしております。

次に、その下になります。重点戦略でございます。3つの戦略で構成をされております。

まず、(1)の連携・融合化のための戦略につきましては、①として、試作・新商品開発技術拠点機能の整備・充実ということにつきまして、現在整備を進めております産業技術センターの研究機器等を活用することで、農産加工品から機械まで、多様な分野での試作品開発などを受託し、開発段階から地域企業の参入を促進するものでございます。

次に、②の材料技術支援拠点機能の整備・充実につきましては、今後の国際競争や地域間競争に打ち勝つためには、材料技術が重要になると考えております。本県で強みを持っております熊大マグネシウムあるいは有機薄膜技術、バイオテクノロジーなど、すぐれた材料技術の蓄積を図るものでございます。

続きまして、③の事業革新支援拠点機能の整備・充実でございますが、くまもとテクノ産業財団の地域企業に対する経営やマーケティングの支援機能の強化を図るものでございます。

次に、④の産業人材利活用システムの整備・充実につきましては、今後の企業発展に必要な産業人材の育成、活用の強化を図るものでございます。

次に、(2)の県域外からの収入の獲得戦略につきましては、国の内外への販路開拓、さらには、そのための人的なネットワークの強化を目指すことといたしております。

次に、重点成長分野の戦略につきまして

は、表で示しておりますように、各5つの成長分野の重点化の方向性を示しております。

このような取り組みを通しまして、これらの産業分野の活性化はもとより、その波及効果をさまざまな産業に広げ、本県産業全体の維持、発展を図りたいと考えております。

時間の関係もございますので、表中の個別事項の説明は省略させていただきたいと思っております。

なお、表の下のところにも米印で記載しておりますが、現在ございますソーラー産業振興戦略と情報サービス産業振興戦略につきましては、現在、目標年次が2015年としております。今回のビジョン策定に伴いましては、3フォレスト、4戦略はすべてこれに整理統合するというようにいたしておりますので、今回のビジョン策定に伴いまして、それぞれクリーンフォレストと社会・システムフォレストの方に施策を承継するというようにいたしております。

最後になります。第6章でございます。

ビジョンの実現に向けまして、2015年を目標とします具体的な施策や目標数値を盛り込むアクションプランの策定あるいは関係団体の役割分担を記載いたしております。

また、本ビジョンにつきましては、議会議決が必要な計画となっておりますので、今後、パブリックコメントを行い、12月議会での御審議、議決をお願いする予定でございます。

以上、長くなりましたが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○吉富審査調整課長 報告資料の5ページをお願いいたします。

労使紛争解決制度について、平成22年1月から8月の状況につきまして御報告いたします。

労働委員会では、不当労働行為の審査、労使紛争の調整業務などを行っております。そ

の中で、あっせんの平成22年1月から8月の申請状況は次のとおりでございました。

あっせんには、労働者個人と事業主との紛争を解決する個別労働関係紛争のあっせんと、労働組合と事業主との紛争を解決する労働争議の調整の2つがございます。

平成22年は、あっせんの申請が16件あり、平成21年同期と比較しますと、6割程度の申請状況です。16件のうち、15件は8月末までに終結し、1件は処理中でございます。終結15件の内訳は、解決7件、打ち切り8件でございました。

申請の内容では、労働条件や解雇問題に関する紛争が全体の5割以上を占めております。申請の内容及び九州各県の申請状況は、次のページのとおりでございます。

なお、不当労働行為の審査につきまして、平成20年から繰り越しが1件ありましたが、民事裁判の和解成立に伴いまして取り下げられました。また、新規の申し立てが1件あり、現在、当事者双方に対する調査の手続を進めております。

以上でございます。

○黒田次長 荒瀬ダムに関する取り組み状況等について御報告します。

報告事項の資料1ページをお願いします。

まず、荒瀬ダム撤去技術研究委員会についてでございます。

4月から7月にかけて3回の会議を開催し、荒瀬ダム撤去技術研究委員会報告書を取りまとめていただきました。別紙1に、委員会報告書の概要を記載しております。別紙1をお願いします。

1ページは、荒瀬ダムの概要と技術研究委員会の目的でございます。

2ページをお願いします。

朱書きしておりますのは、研究委員会の中で今回出された意見でございます。

まず、ダム撤去施工計画でございます。

中央の図1の3は堰堤の平面図で、図の1の4は上流面の断面図ですが、撤去範囲を黄色で示しております。

国道219号側の左岸部は、上下流への取りつけを考慮して残しております。左岸河床部については、元地形から2メートルの深さを基本として撤去することとしております。右岸側のみお筋部につきましては、水たたきも含めて、全撤去することを基本としております。県道のある右岸部につきましては、現下流地形を基準に撤去することとしております。

撤去の手順、期間についてでございますが、右側の1の5をごらんください。

右岸先行、スリット撤去工法を採用し、施工期間としまして、6段階、6カ年程度としているところでございます。

次に、3ページをお願いします。

土砂処理計画でございます。

泥土は、ダム撤去までに全量除去することとしております。砂、れきは、自然流下を基本としますが、下流区間における水位上昇を考慮し、ダム撤去開始までに5万立米除去、ダム撤去工事中に5万立米除去することを基本としております。

次に、環境保全措置及び環境モニタリングでございます。4ページをお願いします。

まず、環境保全措置でございます。

ダム撤去の影響がある重要な種としましては、動物、特に底生動物でございますが、2種、植物で3種でございます。移植先の確認調査や周辺の生育状況を踏まえ、今後検討を加えていくこととしております。

環境モニタリング調査計画でございます。

4ページ後半から5ページでございます。

実施年度は、ダム撤去前、撤去工事中、撤去後で、おおむね平成30年までを予定しているところでございます。調査項目は、主に水質、動植物、生態系でございます。

今回、現時点で考え得る最高レベルの知

識、技術により検討を行っていただきましたが、想定外の事象が生じる可能性もあるため、きめ細やかなモニタリングを実施し、フォローアップを行いながら、安全かつ環境に配慮したダム撤去の実施に向けて取り組んでいくこととしております。

本編の1ページの今後の取り組みをごらんいただきたいと思います。中ほどでございます。

今後、年内を目途に荒瀬ダム撤去計画の具案を策定しまして、河川管理者との協議を進めながら、環境モニタリングや堆砂・泥土の除去等を行ってまいります。

次に、ダム撤去に伴う地域課題についてでございます。

ダム撤去に伴う地域の課題について協議するため、荒瀬ダム撤去地域対策協議会を設置し、6月29日に第1回会議を開催しました。会議の構成や設置期間につきましては、資料に記載のとおりでございます。

2ページをお願いします。

個別の課題につきましては、井戸がれにつきましては、井戸の増し掘り等の対策を実施し、完了しております。

そのほか、資料に記載しております4つの部会を設置し、地元や関係者の皆様と協議を行いながら、対応について検討しているところでございます。

部会での検討状況につきましては、今秋に開催予定の第2回地域対策協議会において御報告することとしております。

次に、荒瀬ダム撤去に関する国と熊本県との検討会議についてでございます。

第1回検討会議以降、作業部会での検討を踏まえ、9月7日に第2回検討会議を開催いたしました。会議では、道路かさ上げや護岸の補修事業につきまして、計画案として取りまとめられ、社会資本整備総合交付金の対象になることが確認されたところでございます。

別紙2をお願いします。A3の一番最後の資料でございます。

この資料で、道路かさ上げの部分を緑色で表示しておりますが、県道約1,500メートル、市道約450メートルでございます。

赤色で表示しているところが路側構造物補強で、護岸の補強を行う区間でございます。国道側で約1,800メートル、県道側で約950メートルでございます。

本編の2ページに戻っていただきたいと思っております。

下から3行目の(2)でございますが、老朽化した工作物の対応策につきましては、国土交通省の方におきまして検討中であるとの報告がありました。

さらに、(3)になりますが、今後、県が作成する荒瀬ダム本体撤去の具体的な施工計画について、検討を行っていくことを確認したところでございます。

次のページをお願いします。

平成23年度社会資本整備総合交付金の概算要求における県の要望額について記載させていただいております。

道路かさ上げなどの道路分野で約2億8,900万円、環境モニタリング等の河川分野と合わせまして約3億6,500万円でございます。

最後に、今後のスケジュールでございます。

撤去計画の具案を年内に作成いたしまして、平成24年度のダム本体撤去工事着手に向けて、河川管理者協議などの諸準備を行ってまいります。

並行いたしまして、環境モニタリング調査を行い、来年度には、調査結果の評価検証などを行います荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会——仮称でございます。それから地元関係者への状況報告や連絡調整を行う荒瀬ダム撤去モニタリング連絡調整会議——仮称でございますが、を設置することとしております。

また、撤去関連工事としまして、砂れき、泥土除去工事等を冬場に行ってまいります。来年度の交付金が活用された場合には、道路かさ上げ等の工事にも着手することとしております。

報告事項は以上でございます。

○池田和貴委員長 以上で報告の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんでしょうか。

○西岡勝成委員 これは産業支援課かな。さっきビジョンの説明がありましたが、今、私は、天草の方で薬草に関してグループをつくって、高齢化が進んでいるものですから、軽いもの、付加価値の高いものということで協議会をつくってやっているんですけども、4ページ、機能性食品関連の商品開発に対する支援の実施、これは今崇城大学の薬学部の先生にも協力をいただいてやりよるんですけども、こういうことにも活用できるんですか。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

今先生から御質問ございました、フード&ライフフォレストの中の機能性食品の部分かと思えます。

機能性食品につきましては、現在でも、これは九州全体として、九州経済産業局の方でフード・アンド・健康のクラスターという事業があっておりまして、機能性食品について、九州全体で取り組もうというふうな事業をやっております。

これにつきましては、現在、くまもとテクノ産業財団が九州全体の事務局を受けておりまして、こういったものをさらに発展させ、それから、先ほどちょっと、その上の連携・融合化のための戦略の中の①の試作・新商品開発技術拠点機能というところで説明しまし

たが、この中で、産業技術センターの方で、いろいろ農産加工品からあるいは機械まで、いろんな形の新商品開発について、実際に試作品をつくるまでセンターが支援できるような仕組みを、現在検討いたしております。当然、機能性食品についても、ある程度の支援ができるように、これから内容は詰めてまいりたいと思いますので、そういったところで御理解いただければと思います。

○西岡勝成委員 今、テレビを見ていますと、本当機能性食品の宣伝ばかりですね。多分、中国、アジア、これから大きな市場になっていくと思うので、天草には——天草ばかりじゃなくてもいいんですけども、薬草みたいなのが豊富だというような話も聞いていますので、ぜひその辺はよろしくお願いを申し上げたいと思います。

もう1点、企業局ですけれども、ダム発電をやめて放流されていますけれども、水質は、発電されたころと今の水質は違いがありますか。

○福原工務課長 水質は、定期的に調査しておりますけれども、河川の類型でいきますと、A類型という範囲に入りますが、それを満足している状態ということで、良好な水質を保っている状態です。

前回から比べて、それほど大きな変化ということがあるわけではないんですけども、これまで湛水区域だったところが流水区間になって瀬淵があらわれたり、それまで水量が少なかった減水区間が、また流水区間になって河川らしい姿になってきたというような状況でございます。

○西岡勝成委員 具体的に、例えば燐とか窒素の保有量が、発電をやっていたころはたまっていたじゃないですか。そのころとすると、違いがあるんですか。

○福原工務課長 ことしは梅雨時期の水量がいつもより多くて、昨年、それから、その前の年等と比べてときに、特に水質が極端によくなったとか悪くなったとか、そういう状況はちょっと正確には確認できないという状況でございます。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○氷室雄一郎委員 荒瀬ダムについてですけども、撤去計画、県案を年内をめどにつくるとい、同時に環境モニタリングも進められるわけで、先ほど説明の中でも、想定外の事象が予測されるということを事前におっしゃいましたけれども、大体どういう面が想定されるんですか、環境モニタリングで。

○福原工務課長 ダムを撤去することによりまして、これまでと違った水の流れ方、それから土砂の動き等が予想されます。それで、委員会の中では、シミュレーションによってどのような土砂の流れ方をする、例えばどのようなところにたまるだろうとか、そういう予想は立てておりますけれども、あくまでもこれはシミュレーション上の問題で、実際に自然が相手になりますので、そのシミュレーションを検証しながら実際にどうなのか、そういうところを細かくモニタリングしながら、もし不測の、まあ予想が立たないようなところに極度の堆積とか生じれば、工事方法を見直すとか、そういうフォローをしながらやっていきたいというふうに考えております。

○氷室雄一郎委員 先ほど何か次長が予測されるようなことをおっしゃったものですか、確認しただけでございます。

○西聖一委員 産業支援振興ビジョン、本当

にすばらしいビジョンができて、今経済不況の中でいい光明になればなど思っておりますが、これに関連して、ちょっと要望になるかもしれませんが、今回の戦略の中で、やっぱり地場企業、地域企業のポテンシャルを高めていこうというのが大分出ているので、大いに歓迎しますけれども、今いろんな地場企業の方からお聞きするのは、企業誘致に対して、よその企業に対してはすごく優遇措置があると、地場企業は、一生懸命工場を建てたりやっているのに対しては、なかなか補助が少ないという意見も聞いていますので、できれば地場企業に対する優遇措置、これまでもあっていると思いますけれども、もう少しぼんと打ち出してくれると、少し拍車がかかるんじゃないかなというのが1点と、それから、新しく生まれ変わります産業技術センター、これとの連携もかなり出て、技術開発にも力が入っていますが、その経験ですけれども、やっぱりそういう技術開発というと、必ず特許権とかいうのが発生してきて、何らかのトラブルが必ず出てきているようなので、特許権を売り込むという観点からも、少し専門部署をつくって、そういう整理をするのが必要じゃないかなというのを思っています。

それと、その特許権を、やっぱり稼げる県としては売り込んでいかなければならないので、表現は間違っているかもしれませんが、多分そういうものをコンテンツと言うんだと思うんですけれども、熊本県の企業で開発したコンテンツを——今、コンテンツ市場というのがあって、いろんなところで売り込む場があるらしいんですけれども、そこで企業が出しやすいように、出展しやすいように誘導する行政の組織を何らかつくった方がいいんじゃないかなというふうに思っていますので、アクションプランの中にそういうのを盛り込んでいただければいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○池田和貴委員長 高口課長、何かありますか。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

今の新しい産業振興ビジョンに関する地場企業に対する支援でございますが、実は、地場企業の振興につきましては、もう既に先取りということで、今年度からリーディング企業育成事業という事業を始めさせていただいております。地域の中堅企業を、県だけではなくて、産業支援機関、それから金融機関まで含めて、3年ないし5年、きちんと支援をして成長していただくという事業をやらせていただいております。

こういった事業とか、今後、県内外に販路を求めるところにも、一層重点化をしていきたいというふうに考えておりますので、そういった中で、県の産業界の皆さん方の御意見を聞きながら、よりよいシステムをつかっていきたいというふうに思っています。

それから、特許に関する御意見でございますが、現在、特許につきましては、ことし1月に、県として、地域企業向けの特許戦略を策定させていただいております。

この中で、特許に関しては、従来、産業技術センターの中にごございます発明協会とテクノ産業財団の方に2つ、二元化しておりましたけれども、これを、今回のビジョンを踏まえて、ことしの4月から県の産業技術センターの方に一元化をいたしております。それに伴いまして、スタッフも強化をし、産学連携で生じる特許とかも含めて、一括集中でいろんなサポートを図れる体制をつくらせていただきました。

なお、特許の流通に関しましては、従来から、特許庁を中心として、特許流通アドバイザーという方を発明協会の中に置いていただいております。こういった方々が、全国のネットワークを使いながら、地域企業が持つて

いる特許あたりを流通させる事業にも取り組ませていただいておりますので、今後、特に先ほどビジョンの中でもブラックボックス化とオープンイノベーションというのを大きな柱にしておりますので、先生の御意見につきましては、よりその具体化につきまして、アクションプランの中でもまた少し整理をさせていただきたいと思っております。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○高野洋介委員 企業局にお尋ねしますけれども、国交大臣がかわられましたよね。今馬淵大臣だと思うんですけども、その他三役も若干の入れかえがあったと思うんですけども、以前は、前原大臣は、いろいろ記者会見の中で荒瀬ダムに関して触れてこられた部分があるんですけども、私の中で、馬淵大臣の方から荒瀬ダムに触れたというのを見たことがないんですけども、何か公の場で荒瀬ダムに触れられたことはあるのでしょうか。

○川口企業局長 前原大臣から馬淵大臣に変わられて、大臣の記者会見が毎週あっているようで、インターネット等の情報を通じてそういう発言の状況とかも確認はしておりますけれども、かわられた直後の記者会見等では、ダムのいわゆる老朽化した工作物の取り扱いルール、これについてはきちんとルールをつくってやっていくというようなお話はあっておりますけれども、直接荒瀬ダムの支援等にお触れになったことはちょっと確認できておりません。

○高野洋介委員 私も同じような認識なんですけれども、なぜそういうことを確認したかといいますと、結局国の補助がないと撤去できないというように蒲島知事が表明されておりますので、何か後ろ向きになったような気が

するんですよ。

前日も、社会資本総合交付金で、こっちが出した金額のたしか1割程度ぐらいしか多分来なかったと思うんですけども、また3億6,500万要求されますよね。仮に、またそれが1割しか来なかったらといったら、また悲惨なことになりますし、これが毎年毎年となっていくと、撤去費用が結局捻出できなくて、はい、県はできませんでしたという形になりはしないかというふうに思っているんですよ。

私も、個人的に国交省の方々と話した中で、いつも言われるのが、あくまでも政治主導のことですので、我々から答えられませんという話があるんですよ。ですので、結局、大臣、三役あたりが前向きに進んでいかないと、この荒瀬ダム問題というのは私は解決しないと思いますけれども、そこはどういった認識で今企業局はおられるのでしょうか。

○池田和貴委員長 ちょっと待って。その前に、私もちょっと関連してなんですけど、参議院選挙のときに、もう総理になられた菅さんが来られて、荒瀬ダムの撤去に対しての支援を演説の中で話されたというのが新聞報道で出たこともございました。そういった意味では、高野先生がおっしゃったように、政治主導でやっていくということを時の総理が、まあ選挙の演説とはいいながら、触れられたわけですから、そういうものがあつた上で国交省ですとか、いわゆる政治の動き、その辺がどう変わったか、その辺もあわせて、皆さん方が感じている部分で結構ですが、ちょっと聞かせていただけますか。

○川口企業局長 国の支援をどう引き出すかということで、これは知事を先頭に頑張っていけないかぬと思っています。

先だつての本会議の質問、答弁の中でも、知事としては、引き続き国に対して支援の要

請をやっていくということをございまして、これから政府の来年度予算の編成作業も本格化するだろうと思いますので、その状況を見ながら、知事を先頭に、国への働きかけは一生懸命やっていきたいと思っています。

○高野洋介委員 まあ、そういう答えぐらいしか多分できないのは十分わかりますけれども、やっぱり一番必要なのは、県庁の人たちと国交省の役人の人たちで、ある程度、本当に煮詰めた形で議論をしていきながら、結局、ダム本体のことまで触れて議論をしていかないと、私が今感じているのは、環境モニタリング事業だとかかさ上げとか、そういうのは国は巻き込むけれども、結局ダム本体には国は巻き込んでないような認識があるんですよ。ですので、そこを一番に考えていかないと、私は何も資金の問題というのは解決しないと思いますので、ぜひそこは企業局長が先頭に立って、やっぱり国交省とやりとりをしながら、蒲島知事は国会議員だとか大臣あたりとしながらいかないと、馬淵大臣が一言も荒瀬ダムという名前を出してないことが、一番私は怒りを感じているんですよ。引き継ぎをきちんとしているかなというところがございまして、そこを一番に私は考えた方がいいと思いますので、ぜひ、来年度の国の予算をとるために、精いっぱい汗をかいていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○池田和貴委員長 頑張ってください。
ほかにございせんか。

○馬場成志委員 今回の件は、また言いにくい部分もあるかもしれぬですけども、知らぬふりされとるなら、知らぬふりされとるという話をせんとわからぬですよ。きちっと公の場でそういう発言をしていかんと、どがん頑張ったって限度があるわけだけんどすな。き

ちんと責任をとってもらおうごつ、責任とると
いう言葉がおかしいならば、ちゃんと見ても
らうように、そういうことをきちっとこうい
った場所でももう発言されていいと思います
よ。

話は——そのことは今の高野先生の方か
ら、また委員長の方から話がありましたので、
さっき雇用関係の話も出ていますし、新規
雇用見込み数なんかも出ていますが、これ
が常用雇用につながるとかどうかというよ
うなことは、まだ何も言えないですたいな。
どうですか。

○古閑労働雇用課長 ふるさと雇用についま
しては、調査をした数字がございまして、年
度末で約3割という数字が出ております。

○馬場成志委員 3割というのは、人それぞ
れ評価が違うかというふうに思いますが、今
後のことを考えると、やっぱりまた厳しい状
況が出てくる、今常用雇用のところも、また
危険な状態もあるというふうに思っています
ので、しっかりとやっていただきたいと思
いますし、また、多分きょうぐらい、政府の方
が景気対策の第2段というのをやってくるん
だろうというふうに思いますが、その
辺に対しましては、景気対策に対しての対策
をしっかりとやっていただいとしたいと思います
けれども、これは部長に何かコメントでもい
ただければと。

各セクションで、しっかりと、その玉出し
とか、しっかりやれているかということ
をお聞きしたいと思いますし、もう一つ、さ
っき大学との連携の話も出ていましたけれど
も、最近、国立大学の工学部の方々とちょ
と勉強会がありましたけれども、年々、研究
費用が、あるいは運営費かもしれませんけれ
ども、下げられとる中で、一生懸命、特に熊
大なんかの例でいくと、実用化に向けた連携
の中でいろんな事業をやるとするというような

ことをお聞きしましたので、その辺につきま
しては、これはいい形で進んだ部分もある
など。

ただし、片方では、将来に向けた可能性を
高めるであるとか、先端技術を革新してい
くとか、そういった部分では、運営費ある
いは研究費の補助も減らすなというようなこ
とで、熊本県議会でも、今議会で意見書でも
上げるようにしっかりと取り組んでいくわけ
ありますけれども、その一方で、今実用的な
研究というような部分ではしっかりと連携が
とれておるかどうか、その辺のことを——個
別のことではなくて、その辺の感想をちょ
と、これもあわせてお聞きしたいなという
ふうに思いますけれども。

○池田和貴委員長 まず、じゃあ部長の方か
ら、雇用の全体について。

○中川商工観光労働部長 一たん回復基調に
ございました状況が足踏み状態になっている
ということは、もちろん国もそういうふうに
認識しておられますし、我々も感じており
ます。ぜひ国の方で積極的な経済対策をと
っていただきたいと思っておりますし、今般、
国がとられます措置に対して、冒頭申し
ましたけれども、閉会日に追加予算をお願
いいたしておりますので、ぜひお認めを
いただきたいと思っております。

なお、やっぱり雇用を下支えする部分だけ
では日本全体も厳しゅうございまして、も
う一方の成長戦略の方も、ぜひ国の方で積
極的に取り組みいただきたいと思っております
し、私どもも、それを注視しながら、呼
応して取り組んでいきたいと思っております。

○高口産業支援課長 大学との連携でござ
いますが、特に熊本大学が熊本県内で大
きな実績を持っております。私ども、今
度新しいビジョンの中にも書いておるん
ですが、熊本県

というのを一つの株式会社というふうに例えますと、熊本大学を初めとする大学というのが、いわゆる研究所、会社の研究所かなというふうに思っております。それから、地場の企業の皆様方が、まさに製造現場、工場であるというふうに考えております。それをつなぐ、企業で言うとは技術部、これが産業技術センターというふうな位置づけをさせていただいております。したがって、産業技術センターを中心に、技術的には熊大が持っているノウハウ、これと地場企業とをつなげるという役割を担わせるように現在考えています。さらに、テクノ産業財団を、マーケティングとか、経営支援とか、そういった営業部といいますか、そういった機能として整理を今回させていただきましたので、そういった役割分担の中で動かさせていただきたいと思っております。

さらに、今回、社団法人化をしました熊本県工業連合会、10月1日から社団法人化しておりますが、こちらの方も非常に現在大学との連携には御熱心でございまして、工業連合会の中に、例えば、熊大の医学部と一緒にバイオ関係の新しい技術開発をする研究会をつくったりとか、IT関係の研究会をつくったりとか、あるいは植物工場とか、さらには航空宇宙産業とか、そういう新しい分野に関する研究を検討する会を大学と県工業連合会の方でつくっていただいております。

もちろん、それに対しては、県の方も、産業支援機関も含めてですが、サポート体制をとっておりますので、そういった中で、基金等、先生おっしゃるような部分についても、これからさらに一層強化してまいりたいというふうに考えております。

○馬場成志委員 技術の追求と売れるものをつくるというものが、時間の経過でぴったり合うときとそうじゃないときとあると思いますので、その辺両方をやるというのは難しい

ところでもあろうかと思っておりますけれども、しっかりとやっていただきたいと思っておりますし、また、景気対策に対する対策、これは田中審議監もまたしっかり頑張りたいというふうに思っておりますので、皆さん方に、またなお一層頑張ってくださいますようお願いをしておきます。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。——ないようでございますので、最後にその他でございますが、委員の先生方から何かございませんでしょうか。

○西岡勝成委員 昨日、環境対策特別委員会で海砂利採取の件の話が出まして、その中で、県は業者の免許取り消しをやったんですけども、その後、業者がまた告訴していますが、その件について2点お尋ねをしておきたいんですが、まず、業者の弁護人に衆議院議員の松野信夫さんがなるとなると。これは弁護士としては私は別に構わないと思うんですけども、政治家が、2回も違反した人間、県が免許取り消しをしている人の弁護人になるというのは、道義的に絶対私は許されない話と思うんですが、部長、どうその辺はお考えですか。

○中川商工観光労働部長 先生の御懸念は、私どもも感じておりますが、今般、審査請求——これは審査請求の段階ですけれども、審査請求をされた方が、代理人として、弁護士という立場でお選びになったと認識しております。

私どもは、今般、審査を受ける側でございまして、資格といいますか、弁護士のお立場で選ばれたものと思っておりますので、現時点では言える立場にないというふうに思っております。

ただ、私ども、審査庁の方に県の主張はきちんとやっていきますし、今般、審査の中

で、審査庁の方も私どもの主張をお認めいただけるものと思っています。

さらに、今般、仮に審査庁が私どもをお認めいただいたとしても、先方の方は、多分本当の裁判に打って出られるんだと思います。そうになりましたときには、私ども、また弁護士さんと相談しながら、的確に対応していかなければならないと思っています。今の話も含めましてですね。

ただ、私どもは、各部、この処分をいたしますときには、そこまで十分詰めさせていただいて処分をさせていただいております。どんなになろうとも、最後まで県の主張を通してまいりますので、ぜひ、御理解、御支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

○西岡勝成委員 道義的にどう思いますか。

○池田和貴委員長 部長、お答えできますか。

○馬場成志委員 そのことに限らずということでおっしゃればどうですか。

○池田和貴委員長 一般論として。

○西岡勝成委員 政治家ですよ。

○中川商工観光労働部長 個人的にはいろいろありますが、部長としては、ちょっとなかなかお答えにくい御質問かと思っていますので、御了承ください。

○西岡勝成委員 それから、もう1点。これは報道関係の記者から聞いたんですが、今回の取り消しされた後に新しく申請するのに、執行部から指導があったということをマスコミのある人から聞きました。これは多分誤解されていると思うので、きちっとしたことで説明しとかんといけないと思いますので、高

口課長、その辺きちっと説明を。

○高口産業支援課長 今の御質問でございますが、その点に関しましては、ことしの3月に登録取り消しをいたしました旧業者の当時の経営者が当課に参りまして、仮に処分を受けた場合にどうなるのかという質問があったというふうに担当から聞いております。

こちらの方は、一般論といたしまして、行政処分を受ければ、その処分を受けた関係者がそこに入っているところについては許可ができませんというふうな答えをいたしております。

以上でございます。

○西岡勝成委員 じゃあ、別に新聞記者は間違っているといいよということですか。

○高口産業支援課長 まあ、先方がどう受け取られているのかは私ども承知しませんが、我々は、一般論として、そういうケースがあればどうなりますかということに対してお答えをしているというだけでございます。

○西岡勝成委員 わかりました。

○池田和貴委員長 海砂利の件についてですが、先ほど部長もおっしゃいましたように、これから裁判になっていく可能性が非常に高いというふうに思っています。議会の方も、環境対策特別委員会の方で、疑惑がある部分については毅然とした対応をとるようというふうに進言をしてきましたので、執行部といたしましては、県民の中にいろいろな意見があるかと思いますが、頑張っってやっていただきたいというふうに思っています。

先ほどの弁護士の話なんですが、少し私の方からも、きのうちちょっと委員会で——私は環境の副委員長をしておりますので、ちょっと補足をさせていただきますと、新たに申請

をされた方を許可しないという判断を県はされたわけですね。その許可をされなかった企業が、いわゆる国の公害等調整委員会だったですか、それと農林水産大臣、国土交通大臣に異議申し立てをされましたと、この異議申し立てされたときの弁護士がお2人いらっしゃって、そのうちの1人が松野信夫さんだということがきのうの特別委員会の中でも議論になったわけですが、一番の私たちが——先ほど西岡委員の方からも、道義的というふうな話がありましたが、もともと国の機能をチェックする立場である国会議員、それとまた、法律をつくる立法としての権限を持っている国会議員という方が、そういう国の今の制度で決まっていることに対して、異議を申し立てる人の代理人としてやるのが、本当にどうなんだろうという議論があった上での先ほどの質問につながっているんだろうというふうに思っております。

まあ、いろいろ意見はあるかと思いますが、そういったところが本当にいいのかどうなのかということは議論が分かれるところがありますが、そういった背景があって御質問があったものだというふうに思っております。

ただ、弁護人がだれであろうと、県といたしましては、自分たちの考えを粛々と訴えていって、最後は県としての主張が通るように頑張っていただきたいというふうに思っております。

○田代国広副委員長 臨空テクノパークについてお尋ねしますが、一般的に、ああいった工業団地造成は特別会計で行われておると思っています。恐らく臨空も特別会計で行っていただけるわけですね。となりますと、要するにお金を借りてやるわけですから、それに金利が発生するわけですよ。あの事業は20何億だったですか、当然、金利は安いといえども、かなりの負担になるわけであって、まあ何十

億借りれば、年間数千万円の金利負担が生じてくるということになってまいります。

したがって、企業立地が、あそこに立地しないということになって、延べば延ぶほど利子がふえるわけであって、その分また今後は売る場合の単価も考えていかなきゃならないというふうな、ある意味では悪循環といえますか、そういったことが懸念されるわけであって、そういったことになった場合、今の段階でまだ大日本スクリーンが進出を決定していないわけでありまして、これは延べば延ぶほどそういった新たな負担が生じているわけであって、そういったものに対する懸念といえますか、単価あたりを上げざるを得ないとか、そういった点についての懸念は持っておられませんか。

○山内企業立地課長 企業立地課でございます。

今副委員長御指摘の点は、確かにあると考えております。そういった点からも、現時点で大日本スクリーンさんの方には、一日も早い凍結の解除といえますか、御検討を進めていただけるように、調整といえますか、協議を進めさせていただいております。

○田代国広副委員長 今借り入れている金額と金利、大体年間どれぐらいになりますか、負担は。

○山内企業立地課長 金額はトータルでは約30億程度ですが、金利は——済みません、金利の数字の資料は手元にはございませんが、2から3%程度であったかと。

○田代国広副委員長 2から3。

○山内企業立地課長 はい。

○田代国広副委員長 2%としても、じゃあ

6,000万ですよ。となりますと、かなりの負担がふえているわけですね。その分、今度は土地の価格に上乗せして企業さんに買ってもらうなきゃならないという状況になってきますと、ますます企業さんの方が難色を示すといえますか、そういったことは当然予想されるわけであって、非常にこの土地の——大日本スクリーンさんにターゲットを絞っておりますが、一刻も早く来てもらわないと、ますます条件が悪くなっていくわけですから、これは本当に全力を挙げて、あらゆる手を使ってと申しますか、知恵を出して本当にやっていただきたいと。

特に、先般、一般質問を行いました、参与と申しますか、社長さんが本県出身の方だと聞いておりますから、ぜひ全力を挙げて、一日も早くいい方向に結論が出るように、汗をかいてもらいたいというふうに思います。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 ないようであれば、最後に、済みません、松岡課長、私の方から要望したいと思います。

今度、17日から、ASEAN博の方に、県議団も、知事も一緒に行かせていただくわけですが、今中国との関係が、まあ多少沈静化してきたといいながら、やっぱり心配な部分がございます。

特に、今回は、民間の方も50人程度一緒に行かれると思いますので、民間の方々の安全はきちんと担保できるように、出発の前に、本当に細心の注意を払って、旅行期間中に、そういう民間の方々を含め、危険が及ばないような万全の配慮を最後をお願いしたいと思います。

それでは、ここで一たん休憩をとりまして、参考人に入室をしていただいて、報告の第6号から第11号の審査を行いたいと思いま

す。

それでは、10分間程度休息に入りたいと思います。

午前11時29分休憩

午前11時38分開議

○池田和貴委員長 あと1分ほどありますが、全員おそろいのごさいますので、休息前に引き続き委員会を再開いたします。

本日は、各団体から責任者の方に参考人としておいでいただいております。

参考人の皆様は、お忙しい中、委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。

本来、我々議会が審議の対象にできるのは、原則として県の事務に限られております。議会の方で委員会等に出席を要求できるのは、県の執行機関、委任または嘱託を受けた職員に限られているところでございます。いわゆる、公社等、出資や事業内容から見て、県の分身であり、一般的には一心同体のように解されておりますが、法的には別個の法人ですから、その役員等を議会へ出席を要請することは実際はできないというのが本当のところでございますが、しかし、先ほども申しましたように、公社等、県の業務を補完していただいている団体の皆様方について意見を聞きたいというときには、財源面での関連のある執行部門に対して行い、それで不十分な場合には、いわゆる地方自治法109条を使って、皆さん方に来ていただいてお話を聞くということになります。今回のこの委員会では、その109条によりまして参考人として来ていただいたこととなります。

年に1回、こうやって9月定例議会では、県が50%以上出資をしております団体についての決算、そして、次年度の業務の報告を関係課からしていただくわけでございますので、この機会をとらえて、通常県がやっております業務の補完をしていただいている、そ

うという団体の皆様方の現状の課題や、それに対してどういう対応をされているのか、また、将来に対して、どういった点を取り組んでいかれるのか、また、その問題点について、私たち委員等からの質問を受けて答える中で、さらに、非常に財政面で厳しい県の事業等を今後ますます補完をしていただくということを目的に、本日は参考人としてお呼びをしていただいたわけでございます。

そういう意味をもちまして、本日は、各団体の抱える課題、また、皆様方の忌憚のない御意見をお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず自己紹介をしていただいから、関係課に説明を受け、一括して質疑をお受けしたいと思います。

まず、参考人、熊本テルサ・井手館長から自己紹介の方をお願い申し上げます。

（熊本テルサ館長、熊本県雇用環境整備協会事務局長～熊本県伝統工芸館館長の順に自己紹介）

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

それでは、報告第6号から説明をお願いいたします。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。よろしくお話をいたします。

それでは、委員会説明資料の8ページ、報告第6号財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

冒頭に、まずお手元にこういう5枚ぐらいの資料があるかと思えます。報告第6号関係資料でございます。

財団法人熊本テルサについてに基づき、財団の概要について御説明をさせていただきます。

代表者は中川商工観光労働部長で、財団の設立は平成8年2月、開業は平成9年3月でございます。

設立目的は、職業情報の提供、教養・文化、研修、スポーツ等の活動の場を提供することにより、勤労者の福祉の充実や勤労意欲の向上等を図ることを目的としております。

施設は、地下1階地上6階建てで、ホール、会議室、宿泊、レストラン等の機能を有しております。ちなみに、土地は県の所有、建物は財団が6割、県が4割の所有となっております。

基本財産は1億円で、うち県の出資が7,000万円、残り熊本市が3,000万円となっております。

続きまして、別冊の経営状況を説明する書類により御説明をさせていただきます。

3ページでございます。

平成21年度の事業状況報告でございます。

(1)の情報提供事業としまして、国、県等の労働関係の施策等の広報を行いますとともに、雇用・能力開発機構と連携しまして勤労者への職業情報等を提供しております。また、(2)の教育・研修事業、飛びまして(4)の教養・文化事業につきましては、企業や団体が行います会議、研修あるいは講演会、学会等に対しまして、テルサホールや会議室等を御利用いただいているところでございます。

(3)健康増進事業につきましては、勤労者の健康増進のため、フィットネスクラブ等の運動施設を提供しているところでございます。

次に、4ページでございます。

(5)の熊本テルサ運営事業としまして、宿泊、レストラン、婚礼、宴会、会議などにおいて各種のサービスを提供しており、県民の皆様喜んでいただけますよう、充実した商品企画、サービスの向上に力を入れているところでございます。

次に、2の熊本テルサの管理に関します事業としまして、施設の維持管理等の管理事業を行いますとともに、経営改善計画に基づきまして経費節減に努めているところでございます。

次に、5ページでございます。

施設の利用状況を示しております。

21年度は、約46万人の方々に御利用いただいているところでございます。前年度と比べますと、婚礼や一般宴会は増加しましたが、会議やフィットネスクラブが減少し、全体では約1万人の減少となっております。

6ページをお願いいたします。

21年度の現金の収支を示す収支計算書でございます。真ん中の本年度の決算額の欄をごらんください。

収入の部でございます。

1の基本財産収入、2の事業収入と合わせまして、当期の収入合計が、真ん中あたりですが、9億1,700万円余でございます。前期繰越収支差額と合わせまして、収入合計としましては9億7,000万円余となっております。

次に、支出の部でございますが、1の事業費、2の管理費合わせまして、当期支出合計が8億9,300万円余となっております。当期の収支差としまして、2,300万円余の収入超過でございます。この結果、次期繰越収支差額は7,600万円余となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

21年度の正味財産増減計算書でございます。

正味財産の増減を示すもので、企業会計におけます損益計算書に当たるものでございます。

まず、一般正味財産増減の部でございます。

まず、1の経常増減の部についてですが、(1)の経常収益は、基本財産運用益、事業収益合わせまして9億1,700万円余となっております。(2)の経常費用については、事業費、管理費、減価償却費合わせまして8億9,200万円余となっております。これにより、当期の経常増減額、いわゆる利益ですが、2、

450万円余の黒字となっております。これは平成17年度以来の黒字でございます。

これにより、最下段の当期の一般正味財産残高は5億7,100万円余となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

21年度の貸借対照表でございます。

Iの資産の部でございますが、流動資産が、現金、預金等合わせまして1億5,000万円余、2の固定資産が、有形、無形の固定資産、基本財産等合わせまして4億9,200万円余でございます。これにより、資産合計は6億4,200万円余となっております。

IIの負債の部ですが、買掛金等の流動負債が7,070万円余となっております。

IIIの正味財産の部ですが、合わせまして5億7,100万円余となっております。

なお、内訳としまして、下から3行目の括弧書きの部分でございます。累積の正味財産増減額がマイナス5,700万円余となっております。これは、いわゆる累積赤字でございます。当期の2,400万円の単年の黒字によりかなり改善したところでございますが、今後も累積赤字の解消に向けて努力してまいりたいと考えております。

9ページをお願いいたします。

財産目録です。

これは、ただいま説明しました貸借対照表について、より詳細な内訳明細を示したものでございます。

少し飛びまして、13ページをお願いいたします。

ここからは22年度の事業計画でございます。

22年度におきましても、21年度と同様、勤労者の福祉向上を図ることを目的に、職業等の情報提供や、14ページになりますが、熊本テルサ運営事業など、本年度と同様の各種事業を行う予定でございます。引き続き、サービスの向上や収益力の向上並びに経費の節減

に、なお一層取り組んでまいることとしております。

15ページをお願いいたします。

22年度の収支予算書でございます。

本年度の予算額の欄ですが、まず収入の部では、2の事業収入で、前年度比6,300万円余の増を見込んでおります。これにより、当期の収入合計は9億7,000万円余となっております。

次に、支出の部ですが、3の固定資産取得支出では、披露宴会場等の改修費として3,400万円余を、また、4の特定預金支出では、レストラン改装積立預金として2,500万円を計上しております。これにより、当期支出は合計で9億7,000万円余となっております。

以上が財団法人熊本テルサの決算及び22年度の事業計画でございます。

続きまして、説明資料9ページ、報告第7号財団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

冒頭、こちらにも、先ほどの資料、お手元の財団法人熊本県雇用環境整備協会についての資料に基づき、概要についてまず御説明をさせていただきます。

代表者は、学校法人熊本学園の前理事長、北古賀理事長でございます。

この財団は、平成3年11月に、地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住促進に寄与することを目的に設立されたものでございます。

基本財産は1億円で、100%県の出資によるものです。

また、運用財産としては、約28億円でございます。内訳は、県が20億円、このうち国の補助金が8億円含まれております。そのほか、県下全市町村から2億5,000万円、70数社の主要企業から約5億5,000万円強の出資をいただいているところでございます。

続きまして、別冊の経営状況を説明する書

類の方で御説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

平成21年度に実施しました事業を記載しております。

まず、1の地域雇用の推進でございます。

(1)のUターン費用助成事業ですが、県内事業主に対して、Uターン費用の助成を行っております。それから、(2)の就職支援事業でございます。県内就職希望者に対して、パソコンやホームヘルパー2級などの講座を開催しております。(3)の地域就職支援事業ですが、これは、熊本労働局からの委託を受けて、緊急雇用対策として実施したものでございます。1つ目の若者と地場中小企業ネットワーク事業では、県内就職希望の高校生に対して、24校、1,300名を対象とした企業説明会を開催しました。

4ページでございます。

上から4つ目の就職のための資格取得支援事業では、パソコンなどの資格取得講座を、また、その下の企業向けセミナーとして、公的助成、融資説明会を開催したところでございます。

次に、4ページの下の方、2の若年者雇用の推進でございます。

特に雇用環境整備協会で力を入れている事業でございますが、まず5ページの(1)のジョブカフェサポート事業では、若年者の就職支援として、職業相談から紹介等を一体的に行いますジョブカフェくまもとの管理、運営をいたしております。昨年度は、来所者が2万6,782名という結果で、前年度比約6,000名の増となっております。

次に、若年者地域連携事業でございます。

これも熊本労働局からの受託事業でございます。

まず1つ目、高校生や保護者向けの職業セミナーとして、約60校、1万1,000人を対象に開催をしたところです。そのほか、内定者や若手社員向けの研修会の開催など、若年者

の職業観の醸成、雇用対策の推進を図ったところでございます。また、(3)の中小企業雇用情勢対応人材支援事業ですが、これは、経済産業省の事業として、ジョブカフェイベントとして合同説明会の開催や県内企業を回るバスツアーの実施など、県内企業と若者とのネットワークを構築する事業を実施しました。

次に、3の雇用に関する調査研究事業として、6ページになりますが、県内企業に対して同協会の事業の周知を行いながら、企業ニーズの把握などもあわせて行ったところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

21年度の収支計算書でございます。

まず、決算額の欄のⅠの事業活動収支の部ですが、事業活動収入として、基金運用による利息収入と国からの受託事業収入等を合わせまして、当期の事業活動収入合計は1億700万円余となっております。

一方、事業活動支出でございますが、事業費、管理費合わせまして支出合計は9,800万円余でございます。

差し引き、当期の事業活動の支出差額は950万円余のプラスとなっております。

次に、Ⅱの投資活動収支の部でございますが、有価証券の買いかえを行った結果、投資活動収支差額としては2,000万円余のプラスとなっております。

8ページをお願いいたします。

これらを合わせまして、当期収支差額は3,000万円余のプラスとなり、前期繰り越しと合わせた次期繰越収支差額は1億5,700万円余となっております。

続きまして、9ページの、いわゆる損益書に当たります正味財産増減計算書でございます。

当年度の部分でございます。

まず、1の経常増減の部についてですが、(1)の経常収益は、運用収益、事業収益等合

わせまして1億700万円余となっております。また、(2)の経常費用は、事業費、管理費合わせまして経常費用が9,800万円余となっております。これにより、差し引き、当期の経常増減額は900万円余の増となっております。

2の経常外増減の部ですが、まず経常外収益として、投資有価証券の売却益並びに評価益合わせまして1億3,400万円余となっております。

10ページになりますが、経常外費用として、投資有価証券評価損が980万円余でございます。これにより、差し引き、経常外増減額は1億2,400万円余となります。

この結果、最下段にありますように、当期正味財産期末残高は29億6,500万円余でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

21年度の貸借対照表でございます。

Ⅰの資産の部でございますが、流動資産が、現金、預金合わせまして1億6,000万円余、2の固定資産が、基本財産、定期預金、有価証券等合わせまして28億700万円余で、資産合計が29億6,700万円余となっております。

Ⅱの負債の部ですが、流動負債のみで、240万円余となっております。

Ⅲの正味財産は、負債及び正味財産の合計で29億6,700万円余となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

21年度の財産目録でございます。

これは、ただいま説明しました貸借対照表の内訳を示すものでございます。現金の預金先や投資有価証券の個別の明細を記載しております。

次に、飛びまして、19ページをお願いいたします。

ここからは22年度の事業計画でございます。

まず、1の地域雇用の推進では、特に(3)のふるさとハローワーク就職支援事業において、労働局からの委託を受け、緊急雇用対策関連事業としまして、若者向けの合同企業説明会の開催や各種資格講座の開催など、離職者支援、企業支援に関する事業に引き続き取り組むこととしております。

20ページをお願いいたします。

2の若年者雇用の推進では、(1)ジョブカフェサポート事業では、引き続きジョブカフェ事業の運営を行いますとともに、(2)の若年者地域連携事業では、労働局からの委託を受け、ジョブカフェの関連事業として、若年者に対する職業意識の形成支援や、内定者や若手社員に対するセミナー等を開催いたします。

21ページですが、(3)中小企業雇用情勢対応人材支援事業についてですが、商工会議所からの受託事業として、若者と中小企業とのネットワークの構築、企業の人材確保支援を行うため、ジョブカフェイベントの開催やバスツアー等を引き続き実施します。

次に、22ページをお願いいたします。

22年度の収支予算書でございます。

まず、1の事業活動収入につきましては、財産運用収入、受託事業収入合わせまして、対前年比1,600万円余増の1億4,000万円余でございます。

次に、事業活動支出につきましては、事業費、管理費合わせまして、対前年比約2,000万円増の1億4,400万円余となっております。

事業活動収支差額につきましては、マイナス300万円余でございますが、剰余金でありますところの繰越金を取り崩して対応することとしております。

以上で雇用環境整備協会の21年度の決算、22年度の事業計画について説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

委員会説明資料の10ページでございます報告第8号株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況について御説明をいたします。

先ほど5枚つづりで配付しております紙のその3枚目かと思いますが、テクノインキュベーションセンターについてという資料をごらんいただきたいと思っております。

会社の概要でございますが、テクノインキュベーションセンターは、平成12年4月に、新事業創出促進法に基づきまして、県と独立行政法人中小企業基盤整備機構、当時は地域振興整備公団と申しておりましたが、ここの共同出資によりまして設立された株式会社でございます。益城町のテクノリサーチパーク内に賃貸型の事業場、いわゆる貸し工場を建設、運営いたしております。

施設の概要に記載しておりますように、4棟11室の貸し工場の運営、管理を行っておりますが、入居状況につきましては、ことし3月31日現在で、11室中9室が入居中でございます。現在も同様の入居状況でございます。

資本金につきましては、10億7,000万円でございます。県の出資割合は50%でございます。

それでは、別冊のテクノインキュベーションセンターの経営状況に関する説明書類の方をごらんいただきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、1ページは、今御説明したことも書いてございますので、3ページをお願いいたします。

組織図、それから、役員、従業員の状況について記載してございます。

ごらんのとおり、役員は、緒方代表取締役以下、そこに掲げております役員でございます。従業員は3名でございますが、いずれもくまもとテクノ産業財団の職員が兼務をいたしております。

それから、4ページをお願いいたします。

損益計算書でございますが、昨年度の損益、売上高が3,934万1,000円余ございまして、経常利益は、中ほどになります。174万8,000円余でございます。

それから、当期純損失で1,233万5,000円の損失を計上しておりますが、この損失の原因は、当社が保有します出資金の時価評価に伴う評価損を計上させたものによるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

貸借対照表を記載してございます。

貸借対照表、流動資産及び固定資産合わせまして、左下に記載してございますが、資産合計で10億8,300万円余でございまして、借入金等はございません。

それから、その後株主の資本金の変動計算書あるいは附属明細書を記載しておりますが、これについては詳細は省略をさせていただきます。

少し飛びまして、10ページをお願いいたします。

10ページから、平成22年度の事業計画と事業収支計画書を掲げております。

事業計画につきましては、これまでどおり、施設の管理、運営と入居者に対する側面的な支援を行うということにいたしております。

11ページをお願いいたします。

収支計画書でございますが、引き続き空室の解消に努めまして、当期の純利益につきましては、下から3段目になりますが、275万5,000円の黒字を予定いたしております。これに伴いまして、期末の未処分利益につきましては150万円の赤字になる見込みでございます。

以上、テクノインキュベーションセンターの概要でございます。

続きまして、財団法人荒尾産炭地域振興セ

ンターについて御説明をいたします。

委員会資料11ページの報告事項第9号でございます。

これも、先ほど配付してございます5枚つづりの資料の4枚目になると思いますが、財団法人荒尾産炭地域振興センターについてという資料をごらんいただきたいと思っております。

当財団につきましては、経済産業省が平成4年度に創設いたしました産炭地域活性化事業費補助金制度に基づきまして、平成6年12月に設立された公益法人であります。産炭地域振興臨時措置法第6条の指定を受けていた荒尾市の活性化を図ることを目的といたしております。

基本財産及び国等の補助を受けました基金の総額は12億4,900万円余でございまして、出資の割合は、国の間接補助を含め、現在91.3%となっております。

基本財産のほかに、(2)から(4)まで取り崩しが可能な3つの基金がございます。特に(2)の産炭地域活性化基金につきましては、当初10億円の基金が造成されておりましたが、制度改正によりまして、平成19年度から5年間で使い切ることを条件として取り崩しが可能になっておりまして、現在、鋭意この取り崩しを使いながら、地域振興に資する事業を実施しておるところでございます。

それでは、別冊の説明書類の方をお願いいたします。

1ページ、2ページは概要でございますので、特別会計ごとに3ページから御説明をさせていただきます。

別冊資料の3ページでございますが、まず産炭地域活性化基金特別会計の主な事業といたしましては、センターみずから行う自主事業と荒尾市を初めとします関係団体や企業が地域活性化に資する事業を実施する場合に必要な経費を助成します助成事業の2つがございます。

21年度では、2億1,600万円の基金を取り

崩しまして、自主事業として、地域振興を担う人材を育成するためのまちづくり人材育成事業やふるさと情報紙の発行を行いますとともに、助成事業といたしまして、3ページの表に記載しております荒尾市企業動向調査事業を初め、6件の助成を行っております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

新産業創造等基金特別会計でございます。

当初、本会計につきましては、10億円の基金が造成され、これは当初から取り崩し可能な基金でございますが、17年度から取り崩しを行って事業に取り組んでおります。

平成21年度につきましては、550万円の基金を取り崩しまして、自主事業といたしまして、新産業育成を目指す目的としましたコーディネーターの委嘱業務の実施のほか、助成事業といたしまして、マイクロバブル技術による基礎的実証研究として1件の助成を行っているところでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

当財団の資金収支計算書総括表でございます。

21年度の収支につきましては、収支計算書総括表の合計欄をごらんいただきたいと思います。右側でございます。

事業活動収支につきましては、事業活動収入が991万8,000円余に対しまして、真ん中下になりますが、事業活動支出が2億3,195万円余でございます。

赤字でございますが、この下の投資的活動の部で2億2,150万円の基金取り崩しを行っておりますので、当期の収支差額は53万円余の赤字となっております。なお、前期繰越収支差額を加えました次期繰越収支差額につきましては、1,519万円余の黒字となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

8ページが正味財産増減計算書でございますが、一般正味財産は、ちょうど合計欄の真ん中下になりますが、53万円余の減少でございますが、指定正味財産につきましては、合計欄下から4つ目になりますが、2億5,600万円余の減少となっております。

内訳は、所有しております有価証券の時価評価に伴う評価損3,600万円余と、先ほど説明いたしました基金の取り崩し額2億2,100万円余でございます。この結果、期末の正味残高につきましては11億8,800万円余となっております。

9ページをお願いいたします。

貸借対照表の総括表でございます。

合計欄の中段でございますが、資産合計額は13億6,200万円余でございますが、借入金等はございません。

財産目録につきましては、各会計ごとに記載いたしておりますが、資産については預金及び有価証券として保有しておりますが、負債はすべて未払い金でございます。個々の表については説明を省略させていただきます。

少し飛びますが、28ページをお願いいたします。

平成22年度の事業計画につきましては、資料の28ページから36ページに記載しておりますが、まず事業計画につきましては、引き続き、産炭地域活性化基金及び新産業創出等基金の取り崩しを行い、積極的に地域振興のための事業を推進していくことといたしております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

平成22年度の収支予算総括表を記載しております。

合計欄、今年度でございますが、事業活動収入としましては、1,049万6,000円を予定しておりますが、事業活動支出計は、その下、真ん中ちょっと上ですが、2億4,663万6,000円を予定いたしております。

なお、今年度の特定資産の取り崩しにつきましては、その下になります。特定資産取崩収入ということで2億3,300万円を予定いたしております。

以上をもちまして、簡単でございますけれども、財団法人荒尾産炭地域振興センターの経営状況の報告を終わります。審議のほどよろしくお願いいたします。

○山内企業立地課長 企業立地課でございます。

委員会資料12ページの報告第10号県有地信託の事務処理状況を説明する書類の提出について御説明をさせていただきます。

資料は、別冊の県有地信託の事務処理状況を説明する書類の方で御報告させていただきます。

表紙をめくっていただきますと、1ページですけれども、信託財産は、1番、信託の概要に記載のとおり、熊本市花畑町12番26の県有地747平方メートルに、県と住友信託銀行との間で、昭和61年10月に県有地信託契約を締結しております。

信託の内容は、信託業務を引き受けた住友信託銀行が、当該地にオフィスビルを建設し、平成30年10月まで賃貸業を営み、賃貸収入等から諸経費及び信託報酬等の管理運営経費を差し引き、利益が出た場合は、信託配当金として委託者である県に交付をするものでございます。

ビルは、5階から7階までが信託財産で、1階から4階までは県の区分所有となっております。

事業実績につきましては、1ページの2、第24期(平成21年度)事業実績報告書の部分に記載をしております。

(1)概要に記載しておりますとおり、賃貸収入等合計5,254万円余の収入に対しまして、1,624万円余の支出を行った結果、信託利益金として3,629万円余を計上いたしてお

ります。

信託利益金は、借入金等の返済金相当額として1,451万円余、修繕積立金として1,477万円余、敷金等返還準備金として300万円を信託元本に組み入れ、400万円を県への配当金に充てたところです。

詳細につきましては、(2)番、当期の損益計算書でございます。

収入は、右側の欄に記載のとおり、賃貸収入4,526万円余とその他の合計で5,254万円余でございます。

支出は、借入金利息以下、計1,624万円余で、信託利益金が3,629万円余りでございます。

この部分の利益金の処分計算書でございますが、次の2ページをお願いします。

(3)です。信託利益金は、信託契約に基づく処分を行うため、借入金元本返済金相当額として1,451万円余、修繕積立金として1,477万円余、敷金等返還準備金として300万円を元本に組み入れ、400万円を県への配当といたしております。

(4)が、信託建物の改修工事の報告です。

当建物は、建築後21年を経過しており、オフィスビルの機能保全のため、以下の改修工事を実施しております。①②③番にありますとおり、外壁の改修工事、屋上防水工事、あと受変電設備の更新工事でございます。

(5)は、第24期の貸借対照表でございます。

現金が2,854万円余、借入金の残高が1億2,739万円余となっております。

3ページが、第25期、平成22年度の事業計画です。今年度に引き続き、住友信託銀行が行います。

収支計画は、収入で4,526万円余の賃料収入が見込まれており、主に元本返済金及びその他管理費に充てるよう予定をしております。

以上です。よろしく申し上げます。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもと
ブランド推進課でございます。

当課からは、財団法人熊本県伝統工芸館に係る経営状況を説明する書類を提出させていただいております。

概要でございますが、5枚つづりの一番最後になります。

財団法人熊本県伝統工芸館は、昭和57年6月に、伝統工芸館の管理運営財団として設立をされました。

基本財産は、6番目でございますが、3,800万円、うち県の出資額が2,000万円でございます。

なお、財団法人熊本県伝統工芸館は、18年度からは県の伝統工芸館の指定管理者になりまして、施設の維持管理等に加えて、伝統工芸品の産業の振興及び発展に必要な展示会事業ですとか、後継者育成のための養成講座事業等を実施しております。

それでは、経営状況は別冊で御説明させていただきます。1ページをお願いいたします。

まず、利用者の総数でございますが、1ページの右の一番下のところでは16万3,000人余りでございます。

年間の推移は、右の2ページ、棒グラフがございまして、前年度に比べ1万5,000人ほど減少しております。ただ、2ページの上の表を見ていただきたいんですが、常設展示場、有料の部分ですが、ここは3,500人ほどふえております。これは同財団の企画展等によって工夫をした結果だというふうに思っております。

3ページをお願いいたします。

各展示室、会議室の貸し出し状況でございますが、日数でございますが、展示室につきましてはおおむねほぼフル稼働——350数日と330日とかということで、ほぼフル稼働ということでございます。

4ページから11ページまでは、事業内容についてでございます。

8ページですが、(5)にございますが、伝統的工芸品産業の振興を通じた地域貢献事業といたしまして、不登校児童生徒を対象とした伝統文化子ども教室事業等を行いましたり、出前授業を行うなど、教育機関とも連携した取り組みを行っております。

12ページから25ページまでが、21年度の収支計算書類でございます。12ページをお願いいたします。

財団法人熊本県伝統工芸館は、一般会計と2つの特別会計から成っております。これは一般会計なんですけど、ただ、また後ほど御説明させていただきたいと思いますが、公益法人制度改革に伴う一般財団法人への移行認可申請に伴いまして、わざわざ特別会計を別にする必要もないということで、整理をして一般会計に繰り入れて一本化しております。

まず、12ページでございますが、真ん中の決算額の欄で、ちょうど真ん中あたりでございますが、事業活動収入計が1億600万円程度というふうになっております。

主な内訳といたしまして、その上の方でございますが、③番、指定管理受託料が約8,486万円でございます。あと⑧番目でございますが、先ほど申し上げました特別会計から繰り入れたということで、1,594万円余りが内訳となっております。

13ページは、投資活動収支の部でございます。

一般会計の事業活動と投資活動を合わせた決算額が1億29万円となっております。

次期繰り越しが、13ページの一番下の欄でございますが、約900万円ということになります。

18ページをお願いいたします。

これは、先ほど申し上げました特別会計の1つでございますが、伝統工芸品産業振興基金特別会計ということで、これは、いわゆる

熊本ファミリー銀行から2,000万円の寄附金を原資としてつくったものでございまして、後継者育成のために使っております。

決算額の研修助成金、①番のところを見ていただきたいんですが、124万円、これは3名の方に研修費用として助成したものでございます。

決算額のちょうど真ん中あたり、1,007万円余がございまして、これは一般会計への繰入金ということでございます。

下の米印にございますが、21年度をもって終了した残額については、一般会計に繰り入れたということでございます。

22ページをお願いいたします。

これがもう1本の方の特別会計でございまして、これは、いわゆる備品購入、高価な備品を買うための特別会計でございまして、21年度は備品購入はございません。したがって、決算額の欄のちょうど真ん中のちょっと上あたりですが、一般会計の①番です。587万円余、一般会計への繰入金ということで、これも残額については一般会計に繰り入れて終了したということでございます。

26ページ以降は、22年度の事業計画及び収支予算でございます。

最近の伝統工芸館の主な工夫を4点ほどちょっと御紹介させていただきたいと思うんですが、1つ目は、県産品と工芸品を合わせまして、引き出物としてセットにしてホテル等に営業活動を行うような工夫をしております。

2点目は、財団独自のホームページを新たに立ち上げまして、館長ブログ等も大変好評を博しております、アクセス数も非常にふえてきております。

3点目は、熊本市が、10月1日から、新幹線開業に向けまして共通入場券というのをつくりました、漫遊パスポートというものを。それに伝統工芸館も参画いたしまして、県市連携、並びに熊本城にお見えになったお客様

を伝統工芸館まで来ていただくというような工夫をしております。

4点目は、新幹線の全線開業に向けまして、伝統工芸館自身も、新たな商品開発、お土産としての新商品開発に努力をしているということでございます。

指定管理者といたしまして、限られたコースの中でより効果的、効率的な管理、運営を行うため、これまで以上にコスト削減の努力を行う一方、利用者にとってさらに魅力ある事業展開を図り、より多くの皆様方に利用していただける施設づくりに努めていただくこととしております。

以上、説明を終わらせていただきます。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、本来であれば、これから質疑を受けるところでございまして、冒頭申し上げましたように、本日は参考人の方々に御出席をいただいておりますので、現在、団体が抱える課題やその対応策、また将来に向けての展望について御説明をさせていただいた後に質疑を受けたいと思います。

それでは、熊本テルサの井手館長からお願いを申し上げます。

○井手参考人 着座のままで失礼をさせていただきます。

私ども熊本テルサは、平成18年度に経営改善計画を策定いたしまして、本来ならば、ことしの3月、21年度末で売り上げを10億に持っていった、それから累積の赤字を解消しておるというような状態まで持っていったはずだったんですが、なかなか思いどおり進まずに、21年度末というものを22年度末に計画を変更して、22年度末の黒字転換、累赤解消というのをもくろんでいるところです。

現在の課題対応策につきましては、いたしまして、当面、経営改善計画が今年度末ということになっておりますので、累積赤字の

解消という目標を達成することが最大の課題でありまして、現在、ブライダルを中心として、売り上げが対前年比を大きく下回っているような状況にあります。したがって、その達成が非常に厳しい状況にあるわけなんです。そのために、緊急の対策として、新幹線向けの新商品の企画であるとか、その販売に全力を挙げているところでございます。

幸い、土山総支配人を迎えて4年目に入りまして、総支配人の商品開発力とそれから顧客の開拓力、これはすさまじいものがありまして、総支配人を筆頭に、決算期には営業黒、それから累赤の解消を何とか達成したいというところで努力をしているところでございます。

ちなみに、緊急対策でやっております新商品の企画の一部を御披露させていただきたいわけなんです。1つには、今度の11月2日に、国賓料理を味わうタベというものをやろうというふうにしております。これは、フランスのシラク大統領が訪日されたときに、時の橋本龍太郎総理大臣が、歓迎で迎賓館で料理をごちそうしたわけなんです。そのときの迎賓館料理を全くそのまま再現をするというようなことを予定しております。

こういう形で、迎賓館の料理であるとか、総理官邸の料理であるとか、そして、許されるならば、陛下がお召し上がりになったような宮様の料理とかそういったものを、総支配人が今までつくってきた、国賓であるとか、VIPであるとか、政府要人、宮様のためにつくってきた料理を、テルサで再現するというような商品化へのシリーズをやっていきたいというふうに思っています。

これは、JR九州の駅長おすすめの味として商品化というのを、JR九州に今働きかけているところでありまして、近い将来、駅に全部土山さんの料理が掲載されたパンフレットが並んでいくというようなことになるかと思えます。

あわせて、新幹線対策で、熊本の肥後ハマグリを使った駅弁であるとか空弁であるとかというのをまた土山がつくっております。あわせて、テルサのカレーであるとかあるいはドレッシングであるとか、こういった新幹線対策で土産物の開発なり何なりというような商品開発も、日銭稼ぎの形でやっていきたいというふうに思っています。

それから、冒頭、委員会が始まる前に、婚活パーティーの話が出ておりましたが、私どものところでも、先ほど申し上げましたように、ブライダルが落ち込んでいるものですから、ブライダルをつくるという意味から、テルサでも婚活パーティーを近々立ち上げていきたいというふうに思っています。

それ以外にも、総支配人が熊本県内で開発した地産地消のレシピを使ったパーティー、こういったものを途切れることなく販売していくというようなことを考えているところで。料理のテルサというものをホテルのコンセプトとして営業努力をしていって、累積赤字を解消していきたいというふうに思っているところです。

それから、将来に向けての展望についてでございますが、なかなか中長期の将来展望というのは描けないような状況でございますけれども、短期的には、先ほど申し上げましたように、来年年明け3月の新幹線フル開業をビジネスチャンスととらえまして、商品企画なり販売を強化しようというふうにしていただいております。

フル開業そのものは、観光だけではなくて、ビジネスあるいは文化、消費生活といったあらゆる分野での移動人口が絶対的に増加するというふうに考えられるわけですので、これをテルサの宿泊、宴会、会議、こういったものにつなげていくということで、下半期は博多、そして鹿児島へのセールスを強化しようということをもくろんでいるところでございます。

それから、将来的には、大規模改修というようなことを、多額な投資を必要とするような機会が早晚訪れるということが想定されておりますので、そういうときのために十分な引き当てを積んで、市中銀行から融資が単独でも受けられるような経営体質をつくり上げていくということが必要になってきます。

そのためにも、経常収支をよくするあるいは累積の収支を大幅に改善するということが必要であるというふうに考えておりますので、議会の先生方におかれましても、ぜひ御助力をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

続きまして、熊本県雇用環境整備協会常務理事の古澤様、お願いいたします。

○古澤参考人 着席のまま説明させていただきます。

現在の課題ということでは、まず協会の知名度、それから認知度、ともにまだまだ低うございます。今後、なお一層、県民とか企業への浸透に向けた取り組みが必要であると考えております。

協会としましては、職員が一丸となって、県内の各地域の企業、それから各ハローワーク、それから地域の商工会議所等の関係機関を直接訪問して、事業実施の内容説明やPR、それから協会に対するニーズ、要望等の把握に努めております。

なかなか県内各地で厳しい雇用情勢が続いておりますが、雇用環境整備協会という名前で行きましても、なかなか御理解してもらえない。最近、やっとハローワークとの連携、県の振興局との連携等がとれ出したと感じております。企業も、また、徐々にではありますけれども、協会がやっている事業に対しての理解を持ってこられたと感じております。

将来に向けてということでございますが、

2つほど申し上げたいと思います。

1つ目は、現在は、緊急雇用とか若年者対策の観点から、厚生労働省、経済産業省の就職支援事業を受託しております、協会独自の事業とあわせて約27の、高校生から大学生、それから一般の求職者、さらにはリーマンショック以降ふえてきました中高年の離職者に対しての就職支援に努めております。

国からの委託費は、21年度が約7,000万円ほどでございました。これは協会全体の中の事業費の約8割になっております。近年、国からの受託事業の占める割合が、雇用環境の悪化とともに高くなってきておりますけれども、この国の事業が、毎年のようにさま変わりして見直されたりしております、また細かい縛りもございます。そのため、柔軟性、機動性に欠ける面も多々感じておりました、苦慮しながら事業の実施に努めているところです。

今後、国からの委託事業費の削減、またはもうまるっきりなくなったということを想定していきますと、協会の基金の運用益を活用して県民や企業等のニーズにこたえられる協会独自の事業を構築し、さらには、それを発展、拡充していくということが必要だと考えております。

基金の運用益は、先ほど古閑課長から説明がございましたとおり、21年度で4,000万円程度になっております。

2点目としましては、そうした協会独自の事業、いわゆる独自性の発揮といえますか、そういうのを考えていく中で、事業を構築し、拡充していくためには、まずは協会の職員の意識の改革、スキルの向上が必要であります。あわせまして、組織体制の整備も課題と考えております。今後、県と連携しながら、検討を重ねていきたいと考えております。

それから、協会の今後についてでございます。

民法に基づいて私どもの財団はできておるわけですが、25年の11月末までには、新公益法人法に基づく法人に移行する必要があります。現在、所管課と一緒に、今後の協会のあり方について検討、協議を重ねておるところであります。今年度中には、基本的な考え方、また協会のあり方について取りまとめをしていきたいと思っております。

そういうこともありますが、委員の皆様御承知のとおり、非常に雇用環境が厳しゅうございまして、ことしは高校新卒者で135名が未就職のまま卒業しております。県内に10の大学がございすけれども、大卒者も900名ほどが未就職のまま世に出ていったという状況でございます。

こういう雇用情勢にもよりますけれども、当面は、ジョブカフェ等の運営に努めながら、若年者の雇用対策を初めとする現在の事業を中心に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

続きまして、テクノインキュベーションセンター代表取締役緒方様、お願いいたします。

○緒方参考人 じゃあ、着席のまま御無礼させていただきますと思います。

当社の場合、新しい事業を始めようとする企業を対象として、仕事上となる貸し工場の提供を行う、それを本業とする株式会社でございます。

会社経営に当たって、テクノ財団との関係が密接でございまして、人的支援を初めとしたものが前提となっております。

貸し工場に対するニーズがある限り、入居企業を募り、満室に近い状態を維持できれ

ば、株式会社として経営上の利益確保は、そう多額には上りませんが、可能と考えております。そういうことで、空室状態の解消が重要ということでございまして、入居企業等の情報等の把握に最大限努める必要があろうと考えているところでございます。

それから、インキュベーション施設ということでございまして、入居企業が一定期間経過後は、本来ならば、実力をつけてスムーズに巣立っていくということが大事であろうかと思っております。その辺のところにも配慮する必要があろうかと思っております。

当施設も、建設から10年が経過いたしております。今後、大規模な維持補修あるいは改修等も当然予想する必要がございます。そういうことで、それに備えた対応が必要ということで、減価償却の積み立て等、確実に実施していく必要があろうと考えております。

なお、今回、特別損失を出しておりますけれども、ベンチャー企業の出資問題の解決等にも最大限努めていく必要があると思っております。

よろしく願いいたします。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

続きまして、荒尾産炭地域振興センター事務局長の山崎様、お願いいたします。

○山崎参考人 着席のままお答えさせていただきます。

まず、課題としまして2点挙げたいと思います。

もともと産炭地域振興センターというのは全国に4カ所ありまして、北海道、それから、福岡、長崎、そして熊本です。熊本以外は、それぞれの県内に複数の六条地域の市町村がありますので、市が持っているのではなくて、熊本県のみが六条地域が荒尾市のみです。荒尾市が事務局をしております。

荒尾産炭地域の振興ということでセンターを設立してはいますが、先ほど高口課長の説明でございました1枚紙の9号関係資料にございますとおり、基本財産等というところに書いてあります主に3つの基金を活用して事業を行っております。

(1)(2)(3)(4)と書いてありますが、まず(2)番目の産炭地域活性化基金、これは括弧書きで取り崩し可と書いてありますが、先ほどの説明でもございましたとおり、これはもともと果実運用型の基金でした。これが18年度に方針が見直されまして、5年間で取り崩すということになりました。5年後に取り崩し残があれば、これは国庫に返還するというようになっております。それで、主にこの基金を活用しての助成をしております。

新産業創造等基金、これは取り崩し可ですが、これは期限はございません。課題としては、産炭地域活性化基金、これが23年度末ですべて使い切ってしまうこととなりますので、その後の重要事業をどう運営していくか、市の事業を運営していくかということです。

それから、もう一つの課題としては、新公益法人制度、当初は公益財団法人ということで考えてはいたしましたが、この事業内容を見まして、公益性の認定を受けることが困難という指摘を受けまして、この辺は、今後は他団体の動きを見ながら方向性を見きわめていきたいと思っております。

それから、1番目の産炭地域活性化基金終了後に残る事業なんですけれども、新産業創造等基金、これを主に使っていくこととなりますけれども、この基金が民間企業を中心に助成してございまして、これを製造業等だけでなく、行政が行う観光振興策、こういうのまでも対象にして、地域の実情に合った助成基金に変えていきたいと考えております。

それから、将来の展望と申しますか、将来の計画なんですけれども、新産業創造基金、

これが残ります。これが、もし、有効に活用して、いろんな事業をやっている荒尾市地域を活性化させたいと思っておりますけれども、この残高がなくなった場合は、先ほどの1枚紙に残りました特定鉱害復旧等基金、これが、炭鉱の坑道によって浅所陥没、50メートル未満のところには坑道があって、それが地表が陥没したときに対応するための基金なんですけれども、これが基金造成以来一回も使ったことはございません。これの取り扱いが残りますので、この辺は県と協議していきたいと考えております。

以上です。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

最後に、熊本伝統工芸館の館長の赤星様、お願いいたします。

○赤星参考人 座りまして説明させていただきます。

まず、抱える課題でございますけれども、先ほどの伝統工芸館の経営状況を説明する書類の2ページの表をごらんいただきたいと思うんですけれども、平成12年に、工芸館利用者のピーク、27万人という数字がございますけれども、これはちょうど平成12年というのはITバブルがはじけた年でございまして、この後、13年——熊本はちょっと1年ぐらい影響が割とおくれて出てくる場所があるんですけれども、14年ぐらいから大分入館者が減っております。19年がちょうどサブプライムローンが生じたということで、リーマンショックで非常に欧米を中心として、日本もそうですけれども、世界的に景気が悪くなっていった、それらの影響を工芸関係についてもやはり受けているなというのが、この表を見ていただくとおわかりいただけるのではないかと。デパートでありますとか、スーパーでありますとか、そういったところの売り上げ

も依然としてまだ厳しいままでございまして、低迷してきているままでございます。恐らく、県内の小売業についても、伝統工芸館と似たような状況にあるのではないかと考えております。

もう1つ、工芸家協会の方たちで、館内で即売場を運営してもらっているんですけども、そちらの方の売り上げを見ましても、かつては7,000万円ぐらいの売り上げがあったものが、平成15年からは——平成15年と申しますと、ITバブルがはじけて、大分景気が悪くなって、ちょうど九州産交が産業再生機構に適用するとか、そういう話が出たところでございまして、このころからやっぱり即売場の売り上げも年間で5,000万円前後という状況になりまして、それがずっと今日まで続いております。

やはり私ども、伝統工芸の振興をするあるいは工芸家の人たちを後方的に支援していくという意味からは、何とか工芸館にたくさんの方に来ていただきまして、そして工芸品をお買い求めいただくということが大事なわけですけども、非常にそういった状況が私どもとして抱える課題であろうと考えています。

館だけでこれはできる問題ではなくて、国、県による景気対策というのが一つあるのかなと思っていますけれども、館としても、一生懸命自分で努力をしていかなくちゃいけないと思っています。

それから、もう1つ、小さな課題ですけども、私どもの入館者は、車でお見えになる方とそれから公共交通機関でお見えになる方といらっしゃるんですけども、車でお見えになる方のピークを見ていると、大体午前11時と午後2時から3時の間がピークです。このころ、駐車場が満杯になってしまっていて、何台かあふれる方が日によっては出てきます。

私どもの施設の1つ左隣が国税局の分室な

んですけれども、そこを挟んでもう1つ隣に美術館の分館があるんですけども、こちらの方も、催し次第では駐車場があふれているという状況が出ております。皆さん、もう入場はあきらめてお帰りになるという状態が伝統工芸館、美術館分館とも出ておまして、何とか駐車場問題を解決したいと思っておりますのですが、なかなか近隣にそういう土地があるわけでもなし、また、工芸館で、財団としてもそういう資産を持っているわけでもございせんので、なかなか難しい課題だと考えています。

国税局の分室につきましては、熊本駅前のB棟が建設されれば、移転するようお考えもお持ちであるというふう聞いておりますが、これはB棟もまたどうなるかわからないという状況にありますので、非常にそういった意味では見通しの難しい問題だなと思っています。そういったことが私どもとして抱えている課題でございます。

対応策でございますけれども、国、県の経済対策とか、そういうことだけではなくて、私どもも精いっぱい努力をしなくちゃいけないということで、ことしから、先ほど宮尾課長のお話にもございましたけれども、ホームページを全面的にリニューアルしましたのと——今まだ作成中の部分もありますけれども、それから、ブログを4月から始めました。ツイッターも始めております。それから、セールスも、私も自分でいきますけれども、ホテルをセールスして回ったり、あるいはいろんなお取引をいただいているところなどにもセールスに参ります。そういった努力もやっております。

ブログの方も、アクセス数は、1日当たりで大体今——ちょっと非常に波があるんですけども、1,500アクセスぐらい1日でございます。それから、新しくできたホームページの方も——古い方のホームページもまだ残っているんですけども、この3カ月で、ま

だ完成していないんですが、9万アクセス、年間で36万アクセスになるかなと思ってます。全くこれは両方とも自力でやっています。業者に委託せずに、お金がとにかかないものですから、経費節減ということで、職員に自分で取り組んでくれということで、私も一緒になりながらアドバイスして取り組んでもらっています。

そういう形で、大分アクセス数等もふえておりますので、そういった形でこれまで取り組んできました結果、上半期、9月末までの即売場——入場者はそうふえていないんですけども、即売場の売り上げを見てみますと、対前年比で1割の増というところで推移してきております。下期がどうなるか、ちょっとまだ予断を許さないと思っているんですけども、引き続き館の職員全員で力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

いろいろな手だてを講じて、それから展示内容を非常に魅力あるものによりしていくことで、お客様に足を運んでいただけるのではないかと。やっぱり経済状況が苦しくなると、伝統工芸館に足を向けるのがちょっと遠のくのもかもしれませんが、それを何とかもう一度伝統工芸館に足を運んでいただいて、工芸品を自分の生活用品として親しんでいただくよう、引き続き努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○池田和貴委員長 皆様、どうも御説明ありがとうございました。

それでは、今から質疑に入りたいというふうに思っています。

先ほど冒頭申し上げましたように、本来、議会といたしましては、直接お話をすることができない、まあ今回は参考人として来ていただいておりますが、皆さん方の御質問にあわせて、私の方で、執行部の方に答えてもら

うのか、参考人の方にお答えをいただくのか、そういったところは振り分けをさせていただきたいと思っております。その辺は御了承をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方から、質問、御意見ございませんでしょうか。

○馬場成志委員 いろいろとふだん気づかない努力をされておられるところもお聞きできましたので、大変参考になりました。

それで、まずはテルサの方にお尋ねしたいんですが、ホテル業は、いい対応をしていただくのが当然のことではありますけれども、いろいろ努力の中で、ここ近年は、本当にどんどん評判も上がってきているというふうに思いますし、それが数字になってあらわれてきているんだろうというふうに思います。今後も努力をしっかりとさせていただきたいというふうに思いますが、それぞれに形態が違いますので、勘違いがあるかもしれませんが、ほかのところでは修繕の話なんかも出ていましたけれども、収益を上げていただいて、例えばテルサの建物につきましては、これは県の財産であろうかというふうに思いますけれども、契約の内容については、テルサの方で管理をしていかなきゃいかぬというような契約になっとなったというふうに思います。

そういったことを考えますと、どれだけあっても安心はできぬというような状況だというふうに思いますので、今後も自助努力をしっかりとやっていただかなきゃいかぬだろうというふうに思いますが、その辺の見通しについて、何かお聞きできればというふうに思いますけれども。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。

今馬場委員御指摘のように、修繕に関しては、まず、県とテルサの間で、いわゆる県有

財産の貸付契約の中で、はっきりと財団が負担するという契約に現在なっております。そういう意味で、県の方から大規模改修に対する支援というのを行わないという考え方でございます。

ただ、先ほど井手館長の方からもお話がありましたように、今後、大規模改修等の多額の投資を必要とすることが当然予想されます。そのためにも、経常収支並びに累積収支の改善を図っていくということがぜひ必要だと思いますので、よろしく願いをしたいというふうに考えております。

○池田和貴委員長 井手館長、何かございますか。

○井手参考人 今、修繕引当金ではないんですが、減価償却の累積で積んでいるのが約1億5,000万ぐらいです。建物そのものについては、6対4で私ども財団とそれから県の共有という形になっています。

修繕につきましては、先ほど古閑課長の方からお話がありましたとおり、私どもの方でやっていくというようなことになっているわけなんですけど、大規模な修繕ということになってきますと、建設当時70何億の建物の大規模修繕ということになってきますので、ざっと考えても、80億と換算して、8億ぐらいの自己資金は何とか自分のところで調達をして、あと市中金融であるとか、いろんな形で集めてくるというようなことが想定されますので、そのために、今から修繕引き当ての形になるのか、償却の種類になっていくのかわかりませんが、8億ぐらいのところをめぐりに持つていくためには、年間売り上げ10億で、何とか毎年8,000万ずつぐらいの積みができるぐらいのところまで経営体質を強化していく必要があるはせぬかという試算はしているところです。

今からまた肥後銀行さんと御相談をしながら、

どういう形で大規模修繕に備えるかというのは、日ごろの売り上げを上げるということと同時並行の形で、少し計画的に積んでいかなきゃいけないなというふうに思っているところでもあります。

○馬場成志委員 意識については、もう十分持っておられると思います。全社一丸というか、なっていたかかないと、まあもともと公であれば、単年度赤字だったってどぎゃんかなると、単年度黒字ならなおよかというようなことですが、もう全くそういうことではありませんので、大変ですが、その辺周知徹底していただいて、頑張ってください。

県は、すぐ近くで、使いやすい部分もありますので、よく使わせていただいていますけど、私たちも、応援の意味で使うこともありますけど、ほかのところもありますので、テルサだけというわけにもいきませんので、逆に私たちが、例えば借りたいというときに、簡単には借りられぬとばいたと断られるような、そういう状況に持って行っていただきたいというふうに思います。

○池田和貴委員長 テルサのことで、ほかに何かございますでしょうか。

○氷室雄一郎委員 ちょっとテルサのところまで今御説明を受けたんですが、プライダルが落ち込んでいるというけれども、人数的にはこれはふえているんですが、単価の面なんですかね。

○井手参考人 件数で落ち込んでいっています。ピーク時は100を超えるぐらいのプライダルの件数があったんですが、ここ何年か、70ぐらいまで落ちてきていまして、ことしに入ってからまた極端に落ち込みが激しくなっていて、今のところ、予定では、今年度40までい

けばいいところじゃないだろうかというふうに思っています。

これは、私どものところだけじゃなくて、キャッスル、ニュースカイ、オータニ、それから日航も同じであります、KKR、それからメルパークについても、ブライダルの落ち込みというのがかなり目立ってきているような状態になってきているというふうなことです。

○氷室雄一郎委員 改善計画を出されまして、10億の売り上げ目標ということで、22年に計画を変更されたということですが、大体どの辺まで近づいているのかという状況というのは、非常に厳しい状況なんではないか。

○井手参考人 売上額が一番稼ぐのはブライダルなものだから、利益率はそんなに、一般宴会の方がかえっていいわけなんです、売り上げを稼ぐのはどうしてもブライダルということで、ブライダルの落ち込みというのが非常に大きく影響をしているということで、ことし、何とかぎりぎりいって、10億までいきたいとは思っているんですが、下半期でブライダルがどれだけ回復するかということにかかっているんじゃないかというふうに思っているところでもあります。

○池田和貴委員長 ちょっとあわせて宿泊部門ですけども、客室の稼働率は大体どれぐらいになっていますか。

○井手参考人 客室稼働率が、今55%ぐらいのところであらうと。ですから、一般的に65から70ぐらいの客室稼働率がAラインだというふうに言われているわけなんです、非常にそれが落ち込んでしまっております。

というのは、宿泊特化型の非常に安いビジ

ネスホテルがあちこちにできているというような状況があるものですから、そこでの価格での競争、それから人をとるための競争といえますか、そこで両方で非常に消耗戦にまで入っているような状態ですので、今までお使い立っていただいた——県庁の場合は、先生が一番よくお使いいただけるわけなんです、それ以外で、九電さんであるとか、大体東の方を中心とした、今までお使い立っていただいたところに、セールスをもう一度かけ直しをやっていこうというふうに今考えているところでもあります。

○西岡勝成委員 私も利用させていただいていますが、安いと思っていたんですが、この前鹿児島に行きましたら、中央駅のすぐ前のビジネスホテルで、部屋数も大きさも変わりません。朝御飯つき、しょうちゅう1杯100円、コーヒー飲み放題、それで4,500円ですよ。朝食つきですね。

だから、熊本も、新幹線開業に向けて、多分ビジネスホテルがいろいろオープンになって、競争が激しくなっていると思うので、これはもう本当大変だと思いますが、安くせぬとしようがないのかな。あんまりデフレというのは私好きじゃないんですけども、ここを下げると、また仕入れとかいろいろ下がってきますからね。

○井手参考人 私どものところ、幸いなことにフィットネスをつけておりますので、こういうものも利用できるというような、付加価値のあるといたしますか、ちょっとつけ加えたようなところでのプランというのを御案内して、安いところがいいという方々にはなかなか訴えることはできないんですが、いわばもうちょっとゆつくりしたいなという方々に対しては、セールスが結構有効に効いてくるんじゃないかというふうに思っているところでもあります。

○田代国広副委員長 少しきついことになるかもしれませんが、私は、基本的には、テルサの生い立ちがありますからやむを得ないんですけれども、あんまり好きじゃないんですよ。なぜかという、いわゆる民業圧迫につながる危険性があるわけですよ。これはもう競争するわけですから。そういった観点から考えると、やはりあんまり私は好ましく思っておりません。

ただ、テルサの生い立ちからすればやむを得ないと思いますけれども、したがって、利益を追求していかなきゃいけないことは当然ですよ、税金が入っていますからですね。しかし、できれば、民間とすみ分けるといふか、共存共栄というか、そういった形も、ぜひ、ある一方では、私はやっぱり行政としては考える必要があると思っておりますので、非常に難しいと思いますけれども、ぜひそういったことも考えながら、なおかつ、一方では、健全経営を目指してもらいたいというふうに思います。

○池田和貴委員長 井手館長、先ほどの今後の課題等についても、実は、公益的な部分でのお話というのはなくて、経営のことが一番重大問題だということなので、経営のことのお話がずっとございました。これはホテル業をされている方の説明のような感じがしたんですね。そういった意味では、今田代副委員長から御指摘があったように、今までもともと自分の資本からやられているところとの競争というのが非常に、ある意味難しいところがあるというふうに思いますが、ただ、やはり県費の支出というのは、経済状態が厳しい、県の財政も厳しいものですから、なかなか難しいと思います。ぜひ、その辺、頑張っていたいただきたいと思います。

ちなみに、私は、多分県議会の中で一番泊まっているんじゃないかと思うんですね。県

議会当選以来、多分200泊以上は、議会のたびごと定泊にさせていただいておりますので。

済みません、これは私の感想ですが、ここ3～4年、私が2期目になってから、やはりサービスの方々の対応というのは物すごくよくなってきたというふうに私自身感じております。

私が泊まるときには、楽天トラベルから予約を入れるんですが、その際に、評価が高い順というふうに、金額をある程度、先ほど西岡委員が御指摘のように、朝食ついて5,000円前後の評価が高い順にやると、テルサは大体2番目とか3番目とか。5点満点で4.4とかぐらいの点数ですね。100満点ですと88点。1,000人以上の方々の評価がそういうふうになっているので、ある意味、そういうところは評価をされているんだろうというふうに思うんですね。ただ、後は、先ほどおっしゃられましたように、経営の方をしっかりと押さえていただいて、今後とも大規模修繕に備えてやっていただきたいというふうに思っております。

済みません、これは私のコメントでございまして、ほかに何かございませんでしょうか、テルサに関して。——ないようであれば、ほかの出資団体について。

○馬場成志委員 雇用環境整備協会ですが、さっき説明で、私、たくさんのあれがありますので、理解していない部分もあるかと思えますので、間違ったら済みませんね。

運用財産、これについては、取り崩しというか、できるんですかね。

○古閑労働雇用課長 規約上は、ほかの基本財産と同じように、原則取り崩しはできないという形になっております。ただ、理事会で4分の3以上の承認と、さらに知事の承認が得られれば取り崩しができるという、現在の

規約になっております。

○馬場成志委員 もう一回。

○古閑労働雇用課長 理事会で4分の3以上の承認と、あと知事の方の承認もさらに得て、それから取り崩しが可能になるということになっています。

○馬場成志委員 今は、さっき説明もありましたように、景気が悪いということで、雇用対策、国の方もどんどん打っていきますし、県の方でも打っていきます。ですから、そういう意味では、そこをさばくというようなことにまずは一番力を注いでいただいておりますし、また、県の方でも、執行部も議会も頑張って、国の予算を随分持ってきたという自負もありますので、そういう意味では、まだメニューがたくさん残っておるというようなところもこれまでであったというふうに思います。

ただ、その中で、見かけ上は繰り越しだろうというふうに思いますけれども、一時的に財産がふえとるとというような部分がちょっと見えましたので、その辺についても、また何かあればお聞きしたいというふうに思いますし、また、使いにくいものもあるとさっき古澤さんおっしゃったですね。それは、私たちも、至るところで県民の皆さん方とお話しすると、せっかくとってきてもらうたばってんというような話は随分あったわけです。私どもの政権のときは、そこの使いにくいところも直しに行きよったわけですね。ところが、それがなかなか今できなくなってきた。それと、工夫した残りが今残つとるという部分もあろうかというふうに思いますけれども、そういったところをしっかりと、また、多分きょうあたりから経済対策が出てくるというふうに思いますので、敏感にそのアンテナとしての役目も果たしていただきたいとい

うふうに思います。

それと、ちょっと一遍に話をしてしまいましたが、委託の、まあ削減されたときのことを考えるということもあつたかと思えます。それは、存在意義として必要であらうかというふうに思いますけれども、一番きつかときにやっぱり放出しなきゃいかぬ部分もあろうかというふうに思いますので、今後、その辺もお考えいただいた上で、やれるメニューが、まだ国がつくっていないメニューでも、自分たちでやれるメニューがあるというようなことでもしっかりと——なかなかないということじゃなくて、作り出していただいて、実行していただくようなことはぜひともお願いしたいというふうに思っていますので、今意見とお尋ねと両方ですけれども、よろしくお願ひします。

○池田和貴委員長 じゃあ、これは古澤常務にお願いします。

○古澤参考人 確かに、こういう状況になってきまして、国からの委託をたくさん受けるようになりました。年度によって、国からの委託事業と協会で独自にやった事業との比率の差というのがありますが、昨今は、特にこういう状況に20年の9月からなつたことによつて、緊急で事業を受けるということが続いております。

もともと協会の独自事業としてやっていたものを、国の金を活用して、国の委託事業の中に盛り込んでやるというようなこともやってきました。ですから、生かせる金を生かしながら、協会の金は残していくという考えも一方にはあります。

ただ、今非常に困っておりますのは、協会の事業は、毎年、前年度の2月ごろ企画をしまして、労働局等のコンペを受けて、全く財団にもろに委託されているわけではありませぬ。県の相当な支援を受けておまして、結

果としては、財団が、経済産業省絡みあるいは厚生労働省絡みの事業を受けることになっております。プレゼン等に行きましても、複数の相手方とやっぱりやり合わなくちゃならない。

そういう中で、熊本県の独自性あるいは地域性を考えた場合、その地域ごとのニーズにこたえる事業を組み立てなくちゃならないというふうに思っておりますし、今8対2ぐらい、21年度が8割ぐらい国の事業費が占めました。22年度は7対3ぐらいになるんじゃないかと思っております。協会の運用益もフルに活用しながら、必要な事業を考えて、それで臨機応変に対応していこうと思っております。

委員の先生方、御承知だと思いますけれども、今非常に就職率も低下してきましたが、さらに加えて離職率が高くなってきております。これは何かと考えますと、つい2～3日前の日経にも載っておりましたが、大学生の1年未満での退学者というのが8人に1人だそうです。8人に1人は、目的もなく、親の勧めや知人の勧めで大学に入った。だから、8人に1人は、1年未満で退学をしておる。そうした人たちは、結局はニートとかフリーターにならざるを得ませんし、なお、先ほど申しましたように、未就職のまま卒業した大学生や高校生たちの問題もあります。

そういうのを考えていくと、やっぱりできるだけ早い時期に、勤労意欲の醸成といいますか、働くことの大切さから教え込んで、そして目標を持つということ、自分の人生の目標をできる限り早く持たせるというようなことに取り組んでいかなければ、もう出口で勝負してもなかなか難しいと思います。

ですから、かなり長期なスパンで、特に高校生へのそういう指導とか育成のためのカリキュラムとか、そういうのを構築していかないかぬだろうと今思っております。ですから、県の所管課と一緒に、あるいはハローワ

ークや労働局と一緒に御意見を伺いながら、知恵を絞りながら、今後の事業計画というものを立てていきたいと思っております。

以上です。

○池田和貴委員長 古閑課長、何かありますか。

○古閑労働雇用課長 雇用環境整備協会も、設立から20年近く立っております。先ほど古澤局長のお話がありましたように、今、協会と県の方で、今後の協会のあり方について、ちょっといろいろ検討といいますか、勉強をさせていただいておりますので、そこら辺の中でも、今馬場委員の御指摘のところも含めたところで、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

○馬場成志委員 メニューが関係なかなら、ほかのところにもでも持っていきたい金でもあるわけですね。だから、そういうことをしっかりとらえていただいて、特にさっき国の施策と現場のマッチングの話もしましたけれども、今さっき言うた、ほかにもでも持っていきたいというのは、大事なことで今この政権にやっぱりカットされとる部分が随分あるわけですね。だから、今後、経済対策を打ってきても、またとんちんかんことをやってくるかもしれぬというようなことを考えれば、やっぱりそういう雇用の部分で整備協会がしっかりとやっていってもらわないかぬことはたくさん多分出てくると想像しますので、その辺しっかりとよろしくお願いしておきます。

○氷室雄一郎委員 意見だけ1件。伝統工芸館でございますけれども、ピーク時が27万人から10万人以上、まあ経済・社会状況が変化しているということでございますけれども、昨年、20年と21年を見ても1万5,000人ぐらいは減つとる状況ですね。

私もよく行くんですけども、駐車場がいっぱいだと、もう大体あきらめて、いい時期を選んでいかぬとすぐ入れないという、駐車場をこれからどうするかと、これは非常に難しい問題で、道はなかなかないんじゃないかと思えます。

しかし、これから新幹線開業に向かって、大体車で来る人はいないわけで、公共機関を使って来られるとか、そういう面ですから、ここはもう少しそういう広報宣伝活動をしつかりやって、あの辺のいろんな施設もにぎわいが予想されますので、やり方によっては一気に回復ができるんじゃないかと私は期待をしておりますので、その辺にしっかり取り組んでいただきますように要望をしておきます。

駐車場のことは、これはもうずっと昔から課題だったんですけども、解決できない問題だと思いますけれども、公共機関を利用した方々がたくさんお見えになりますので、その辺にしっかり視点を移していただきまして、次の議会は、ひとつすばらしい結果を示していただければというふうに期待を込めてお願いをしておきます。

以上でございます。

○宮尾くまもとブランド推進課長 ありがとうございます。

○池田和貴委員長 ほかに、せっかく伝統工芸館のことが出ましたが、伝統工芸館についてございませんでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

○馬場成志委員 さっき、若干運用基金のふえたつには答えなはったかな。

○池田和貴委員長 お尋ねの部分ですか。

○馬場成志委員 答えがあったようだったと

は思うたばってん、運用基金の若干……

○池田和貴委員長 運用基金が若干ふえた部分があったと思うんですが、これはもう活用していくということで、そういうようなお答えでよかったんでしょうか。

馬場委員の御質問で、もともとあった基金が、まあ運用益ですとか努力で、もともとあったのよりも若干ふえておりますよね。ふえた部分については、先ほど申されたような新しい事業等を考えながら活用していくというようにお答えだと理解してよろしゅうございますか。

○古澤参考人 はい。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

ちょっと私の方から1点聞きたいんですが、実は、リーマンショック以降のこの運用財産を運用されているところが、やっぱり評価損とかが出ているところもあると思うんですね。雇用整備協会さんの場合には、先ほどの御説明で1億数千万の評価益が出ているということでしたが、これは産業支援課所管の2つは両方とも評価損が出ていますよね、1,000万単位で。これはどういうことなんですかね。やっぱり運用のよしあしなんですか。それとも、何か事情があってそういうふうになったんでしょうか。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

運用益は、例えば荒尾の産炭センターを例にとりますと、資料でいきますと11ページをごらんいただくとわかりますが、11ページの14のところ、その他という欄に時価評価の項目がございます。ここに書いていますように、荒尾産炭センターでいきますと、この3つの基金につきまして、そこに書いていますように、国債ですとか、あるいは外債という

形で有価証券を所有しています。これが、いわゆる時価評価、会計基準ですけれども、会計基準で時価評価をやるというふうなことで会計基準が変わっておりますので、時価評価をやった結果、こういう形になったということになります。

それぞれ、例えば所定の10年とか、25年とか、30年とか期間はございますが、これはここに書いてあるものはすべて元本保証のものでございますので、まあ途中で売れば当然損をするでしょうけれども、持っておけば特に問題はないかなというふうに考えております。

○池田和貴委員長 ある時点のときで評価損が出るときもあるし、評価益が出るときもあると。

○高口産業支援課長 言うなら、会社の価値を普通貸借対照表とかにあらわしますけれども、それが正当な価格で会社の価値をあらわすかどうかというのがその貸借対照の本来の目的ですから、そのために有価証券とか、いろんな部分を時価に直して現在幾らですかというところの評価をするのが、今、会計規則というか、会社法の規定に変わっておりますので、そういった形で評価をしているというふうに理解しています。

○池田和貴委員長 逆に言えば、こういう評価損が出るようなものにも投資をしていくことについては問題ないわけですね。

○高口産業支援課長 それぞれ所定の手続を踏んでいるのは、全く問題ないかといえば、それはいろいろ御議論のものはあるかと思えますけれども、一応各財団では所定の手続を踏ませていただいています。

○池田和貴委員長 ほかに何かございません

か。——なければ、これで質疑を終了したいと思います。

参考人の皆様方には、長時間にわたりまして熱心に御説明をさせていただきまして、まことにありがとうございました。直接お話を聞くことによって、私たちも、今までより以上に、県とのかかわり等も含めて、理解ができたものというふうに思っています。今後の委員会での審議の糧にさせていただきたいと思えます。本当大変ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

○山内企業立地課長 臨空テクノパークの起債の金利の御質問につきまして、先ほど手元に数字がございませんでしたが、確認できましたので御報告いたします。

平成17年度から20年度まで借り入れておりました、借り入れ年度により若干の変動はございますが、安いときで1.01%、高いときで1.58%でございました。

以上です。

○田代国広副委員長 20年度まで。

○山内企業立地課長 はい。

○田代国広副委員長 それ以後は。

○山内企業立地課長 20年度までで借り入れは終わっておりまして、今返済を毎年している状況です。

○池田和貴委員長 もう返済に入っているということですね。

○山内企業立地課長 はい。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。——なければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

最後に、要望が4件出されておりますので、お手元に写しを配付しておりますので、後でござんいただきたいと思っております。

それでは、長時間にわたりまして皆さん大変お疲れさまでございました。

これもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

午後1時23分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長